

第五次東松山市総合計画
後期基本計画

3か年実施計画書
(令和3年度～令和5年度)

住みたい、働きたい、訪れたい
元気と希望に出会えるまち 東松山

令和3年6月
東松山市

目 次

1. 3か年実施計画の概要	1
2. 3か年実施計画の位置づけと期間	1
3. 施策体系図	2
4. 3か年実施計画書の見方	5
5. 東松山市行政改革の基本方針	7
6. 3か年実施計画(令和3年度～令和5年度)	
1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～	10
2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～	24
3 環 境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～	46
4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～	54
5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～	72
6 協 働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～	82

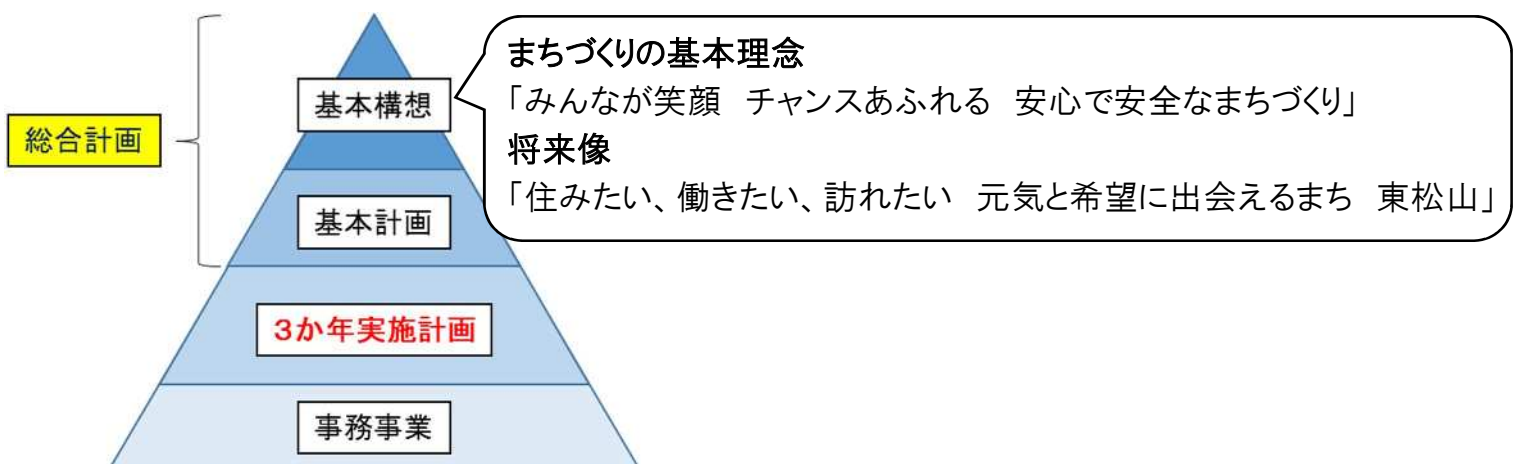
1. 3か年実施計画の概要

3か年実施計画は、東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」に示された将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、基本計画で示された施策を具体化するもので、中期的な展望により各施策・事業を効率的・効果的に実施するために作成するものです。

この3か年実施計画書に基づいて予算を編成し、毎年ローリング方式(※)で事業を見直すことから、翌年度以降の計画については、財政状況や社会状況に応じて変更等することもあります。

※ローリング方式・・・実施計画の内容と実績の違いを検証し、環境などの変化にあわせた施策・事業の部分的な見直し・修正を定期的に行う手法

2. 3か年実施計画の位置づけと期間



基本構想(平成28年度～令和7年度)

目指すべきまちの将来像を示し、取り組むべき施策の柱を定め、10年間のまちづくりの方向性を明確化する構想。

後期基本計画(令和3年度～令和7年度)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現していくための施策・取組を体系的に示した計画。

3か年実施計画(令和3年度～令和5年度)

基本計画で示した、施策・取組を実施するための3年間の計画。社会情勢等により毎年度見直す。

3. 施策体系図

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策		施策
1【子ども】 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち	きめ細かな支援と地域が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに育つ子育てが楽しいまち	1-1 子育て支援の充実	1-1-1	安心で楽しい子育て環境づくり	①子育て支援の充実 ②子育て相談・情報提供の充実 ③児童虐待・DVなどへの対応 ④子育て家庭への経済的支援
			1-1-2	青少年の健全育成と若者の支援	①非行防止の取組の充実や有害環境の排除 ②若者支援の充実や次代の親の育成
	多様な家庭環境に対応し、子どもたちを安心して育てられるまち	1-2 乳幼児期における支援の充実	1-2-1	乳幼児期における支援の充実	①就学前の教育・保育の充実 ②多様な保育サービスの提供 ③食育の推進 ④歩育の推進
			1-3-1	学校教育の充実	①確かな学力の確立 ②社会性が身に付く教育の実践 ③教員の資質・能力の向上 ④相談体制の充実
	学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちが学び育つまち	1-3 学校教育の充実	1-3-2	教育環境の整備	①安心して快適な学習環境づくり ②地域に根ざした学校づくり ③学校給食の充実
			2-1	健康づくりの推進	①ウォーキングによる健康づくりの推進 ②健康づくりと疾病予防の取組 ③歯科口腔保健の推進 ④食育の推進 ⑤がん検診等の推進 ⑥感染症対策の充実
2【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	毎日の健康づくりにより、生涯を通じて元気に暮らせるまち	2-1 健康づくりの推進	2-1-1	健康づくりの推進	①ウォーキングによる健康づくりの推進 ②健康づくりと疾病予防の取組 ③歯科口腔保健の推進 ④食育の推進 ⑤がん検診等の推進 ⑥感染症対策の充実
	病院間や病院と関連機関との連携が進み、必要な医療が受けられるまち	2-2 保健・医療の充実	2-2-1	保健・医療体制の充実	①医療・福祉・介護の連携強化 ②医療機関同士の連携強化 ③かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供
			2-2-2	市民病院の充実	①診療体制の充実と連携・機能分化の推進 ②経営の適正化の推進 ③医療と介護分野との連携推進 ④施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上
	地域の支え合いが進み、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	2-3 地域福祉と社会保障の充実	2-3-1	地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進 ②関係団体の活動支援 ③地域福祉の担い手の育成 ④権利擁護の推進
			2-3-2	社会保障の充実	①生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営 ②国民健康保険制度の安定的運営 ③後期高齢者医療制度の安定的運営
	高齢者がいきいきを持ち、元気に暮らせるまち	2-4 高齢者福祉の充実	2-4-1	高齢者支援の充実	①いきがいづくりと社会参加の推進 ②健康づくりと介護予防の推進 ③認知症施策の推進 ④介護保険制度の適正な運営
	障害の有無にかかわらず、個性と能力を発揮し自分らしく安心して暮らせるまち	2-5 障害者福祉の充実	2-5-1	障害者支援の充実	①全ての市民がともに暮らす社会の実現 ②障害者に対する生活支援の充実 ③障害者の就労支援の充実

3 自然と調和する環境未来・エコのまち	生活環境を保全し、快適に生活できるまち	3-1 良好な地域環境の保全	3-1-1	良好な地域環境の保全	①地球温暖化対策の推進 ②環境に対する市民意識の向上 ③快適な生活環境の確保
	里山、親水空間など憩いの場の整備が進み、潤いあるみどりがあふれるまち	3-2 自然に親しむ空間づくりの推進	3-2-1	自然に親しむ空間整備の推進	①緑と水の保全と活用 ②自然と親しむ環境整備 ③生態系の保全による自然環境の維持
	一人一人が身近な環境問題に取り組む、資源循環型のまち	3-3 循環型社会の構築	3-3-1	資源循環の推進	①ごみの減量とリサイクルの推進 ②一般廃棄物処理の方向性の明確化 ③災害廃棄物処理の体系化
4 快適に暮らせる安全のまち	防災力を強化し、安心で安全に暮らせるまち	4-1 防災・減災対策の充実	4-1-1	防災・減災のまちづくり	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化 ②令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり ③防災に対する意識の向上 ④危機管理体制の強化 ⑤地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実 ⑥感染症流行時の危機管理
	市街地の利便性や安全性が向上した、快適で住みよいまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進	4-2-1	計画的なまちづくりの推進	①持続可能なまちづくりの推進 ②東松山駅周辺の整備 ③市街地の整備 ④快適で住みよい住宅の推進 ⑤質を高める公園整備の推進 ⑥持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持
	道路や上下水道などのインフラが整い、快適に暮らせるまち	4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備	4-3-1	道路の整備と維持管理	①安全で快適な道路の整備と維持管理 ②橋梁の強靱化と適正な維持管理 ③歩行者の安全対策
			4-3-2	上下水道の整備	①水道水の安定供給 ②下水道の整備と維持管理 ③合併処理浄化槽への転換の促進
			4-3-3	河川の整備	①河川の計画的な整備による雨水対策 ②河川、水路、池沼の適正な維持管理 ③雨水浸水対策の推進
	交通安全や防犯意識が高く、交通事故と犯罪が少ないまち	4-4 交通安全・防犯対策の推進	4-4-1	交通安全・防犯対策の推進	①交通安全意識の啓発 ②防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり

5 【活性化】 元気で活力のある にぎわいのまち	安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち	5-1 農業の振興	5-1-1	農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業の担い手の育成・確保 ③農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 ④地産地消の推進と関連産業の活性化
	中心市街地ににぎわいと活気があふれるまち	5-2 商業の活性化	5-2-1	商業の振興	①商店街活性化の促進 ②商工業者への支援 ③経営基盤安定化への支援
	産業が元気で、安心して働き続けられるまち	5-3 産業振興と就労支援の充実	5-3-1	産業振興と就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進 ②既存企業への支援の充実 ③創業に対する支援の充実 ④勤労者・就労支援の充実
	戦略的なPRや観光資源の連携により、多くの観光客が訪れるまち	5-4 観光の振興	5-4-1	観光の振興	①地域資源を活用する ②観光資源をつなぐ ③観光情報を届ける ④地元観光を楽しむ
6 【協働】 人と地域が つながる 支え合いのまち	市民、事業者、行政がお互い対等な立場で協力し合い、特色ある取組を進めるまち	6-1 協働によるまちづくりの推進	6-1-1	市民参加の促進	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進 ②災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展
	市民一人一人の人権が尊重され、いきいきと幸せに生活できるまち	6-2 人権・平和意識の高揚	6-2-1	人権意識の高揚	①人権意識の向上 ②人権教育の推進 ③男女共同参画社会の推進
			6-2-2	平和意識の高揚	①平和意識の醸成 ②戦時体験の継承
	生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち	6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	6-3-1	生涯学習の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進 ②図書館の充実
			6-3-2	生涯スポーツの推進	①日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進 ②スポーツを楽しむ環境づくりの推進 ③ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	文化財の保全・活用や自主的な文化芸術活動が進んだまち	6-4 文化・芸術の振興	6-4-1	文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進 ②歴史継承の推進 ③国際交流の推進
			6-4-2	文化財保護	①文化財の保護と継承 ②文化財の啓発と活用
多様なニーズに応える、健全で持続可能な行財政運営のまち	6-5 健全な行財政運営	6-5-1	健全な行財政運営	①健全な財政運営と効果的な予算執行 ②広報広聴の充実による情報共有 ③公共施設の適正な維持管理の推進 ④適材適所の人事管理と人材育成	

4. 3か年実施計画書の見方

3か年実施計画書は、①施策の概要と年度ごとの主な取組・指標②事務事業③行政改革の視点④前期計画期間における当基本施策の目標達成状況⑤前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けてから構成されています。

前期基本計画の評価(④・⑤)を受け、後期基本計画に掲げた施策ごとの主な取組(①・②・③)を作成しています。

- 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～
 2-4 高齢者福祉の充実
 2-4-1 高齢者支援の充実



優先度		【令和3年度の取組】							【令和4年度の取組予定】							【令和5年度の取組予定】						
施策①【いきがいつくりと社会参加の推進】 「心のこもった地域福祉」を推進し、高齢者の社会参加を促進するとともに、シニアサロンやシニアクラブなどの活用を促進する。		当該年度に特に優先的に取り組む施策には「◎」、優先的に取り組む施策に「○」を記載しています。							シニアサロンやシニアクラブなどの活用を促進する。							シニアサロンやシニアクラブなどの活用を促進する。						
主な取組	(2) シニア活動の支援	令和3年度の取組を継続して実施							令和4年度の取組を継続して実施							令和5年度の取組を継続して実施						
指標	高齢者サロンの数	87							88							R7						
施策②【健康づくりと介護予防】 ◎ 各種教室の開催やシニアボランティアポイント制度の充実などを通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。「いきいきバス・ポイント事業」により健康寿命の延伸に取り組めます。		令和3年度の取組							令和4年度の取組予定							令和5年度の取組予定						
主な取組	(4) シニアボランティアポイント制度の推進	令和3年度の取組を継続して実施							令和4年度の取組を継続して実施							令和5年度の取組を継続して実施						
主な取組	(9) いきいきバス・ポイント事業の充実	令和3年度の取組を継続して実施							令和4年度の取組を継続して実施							令和5年度の取組を継続して実施						
指標	シニアボランティア登録者数(人)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↑	492 (実績)	520	550	580	610	640														
施策③【認知症施策の推進】 ○ 認知症初期集中支援チームにより認知症高齢者やその家族等をつなげる体制を整備します。認知症検診の受診者増加に取り組む。		令和3年度の取組							令和4年度の取組予定							令和5年度の取組予定						
主な取組	(13) 認知症検診の実施	令和3年度の取組を継続して実施							令和4年度の取組を継続して実施							令和5年度の取組を継続して実施						
主な取組	(4) 認知機能維持・向上事業の実施	令和3年度の取組を継続して実施							令和4年度の取組を継続して実施							令和5年度の取組を継続して実施						
指標	認知症検診受診率(%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↑	12.1 (実績)	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0														
施策④【介護保険制度の適正な運営】 団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年(2025年)を見据え、医療と介護の連携を強化するとともに、安定的で持続可能な制度運営に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。		令和3年度の取組							令和4年度の取組予定							令和5年度の取組予定						
主な取組	(17) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進	令和3年度の取組を継続して実施							令和4年度の取組を継続して実施							令和5年度の取組を継続して実施						
指標	要介護(支援)認定率(%)	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
		↑	15.4 (実績)	15.5	16.0	16.4	16.8	17.2														

①

事務事業	(1) 生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	R3	14,602	R2	14,602
	(2) 認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	R3	1,190	R2	1,348
	(3) 介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	R3	205,312	R2	209,477
	(4) 一般介護予防事業				577	R2	13,212
	(5) 市民健康増進センター事業				661	R2	49,211
	(6) 介護保険総務事業				387	R2	7,829
	(7) 賦課徴収事業	高齢介護課	特会	R3	5,625	R2	5,570
	(8) 敬老事業	高齢介護課	一般	R3	9,145	R2	14,171
	(9) 在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	R3	28,714	R2	35,312
	(10) 老人クラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	R3	8,012	R2	8,378
	(11) 施設入所委託事業	高齢介護課	一般	R3	16,881	R2	18,420
	(12) シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	R3	10,000	R2	10,000

② 予算額については事務事業単位で記載しているため、当該基本施策に係る取組み以外の予算も含まれていることがあります。

行政改革の視点
 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働の推進
 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進
 【説明】誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

③ 行政改革の視点は、7頁の「東松山市行政改革の基本方針」から項目を選定しています。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

④ シニアボランティア登録者数（人）								達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2		達成
↑	269	280	290	300	310	320		達成
	(実績)	326	423	458	492	509		達成
地域包括支援センター相談件数								達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2		達成
↑	7,000	7,400	7,600	7,800	8,000	8,200		達成
	(実績)	8,166	8,319	8,456	9,604	9,699		達成
要介護（支援）認定率（%）								達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2		達成
→	15.6	16.9	17.7	18.0	18.5	19.0		達成
	(実績)	14.7	14.9	15.1	15.3	15.3		達成

令和2年度の実績に基づき、達成・未達成を判断しています。

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

⑤ シルバー人材センターへの支援などを通じ、高齢者の就業機会を支援した。

シニアボランティア事業については、積極的に積極的に取り組むことにより、原則に定めた登録者数目標を達成した。

認知症カフェや第2期協議会を超える相談件数となった。

自立支援型地域ケア会議

認知症検診の実施や認知症第7期計画に基づき、医療

前期計画期間中(平成28年度～令和2年度)に当該基本施策でどのような取組を行い、どのような結果や成果が得られたか、記載しています。

目標を達成した。すい環境を整備したため、目標値直以下に抑えることができた。図った。制度の適正化を図った。

【後期計画に向けて】

高齢者向けサロン等の活性化を促すとともに、シルバー人材センターに対する支援を継続し、雇田とのマッチングの機会を創出する。

高齢者の社会貢献の機会

ハッピー体探などの介護予防ポイント事業についても、

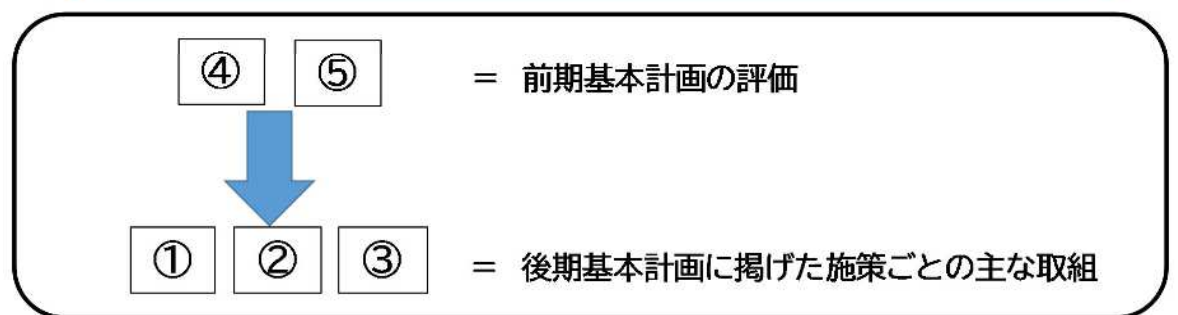
認知症検診事業及び認知

第8期計画に基づき、介護保険制度の適正化を図ることも、自立支援型地域ケア会議では、事例検討後のモニタリング実施に向けた取組を進め、要介護(支援)者の自立支援・重度化防止を図る。

取組の結果・成果の分析を受けて、後期基本計画(令和3年度～令和7年度)では指標達成に向けてどのような取組を行うか、記載しています。

継続的に開催していく。いきいきバ

実施していく。



5. 東松山市行政改革の基本方針

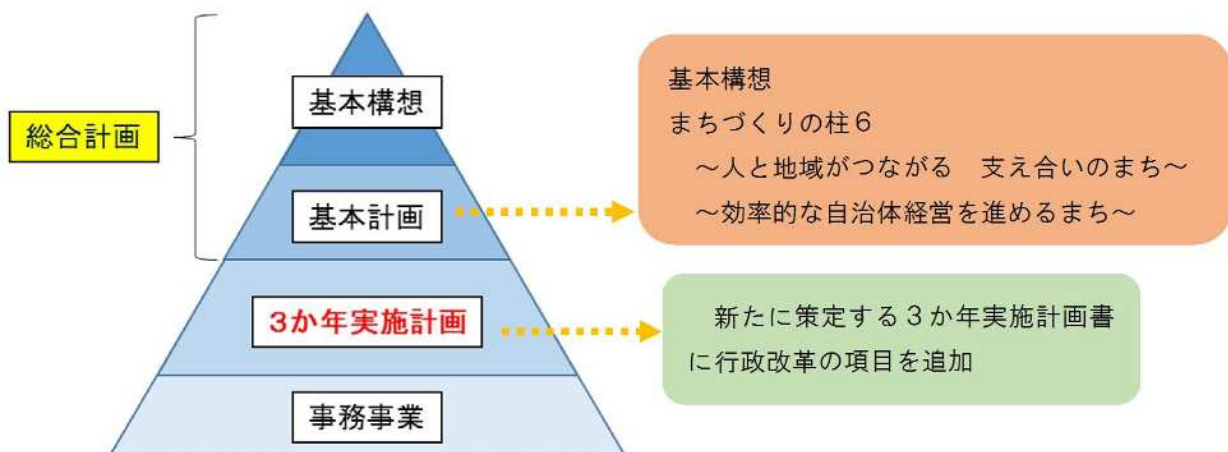
東松山市行政改革の基本方針

1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

【第五次東松山市総合計画と行政改革】



2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目 1 地域経済循環の推進
- 推進項目 2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目 4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目 5 健全な公営企業経営

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

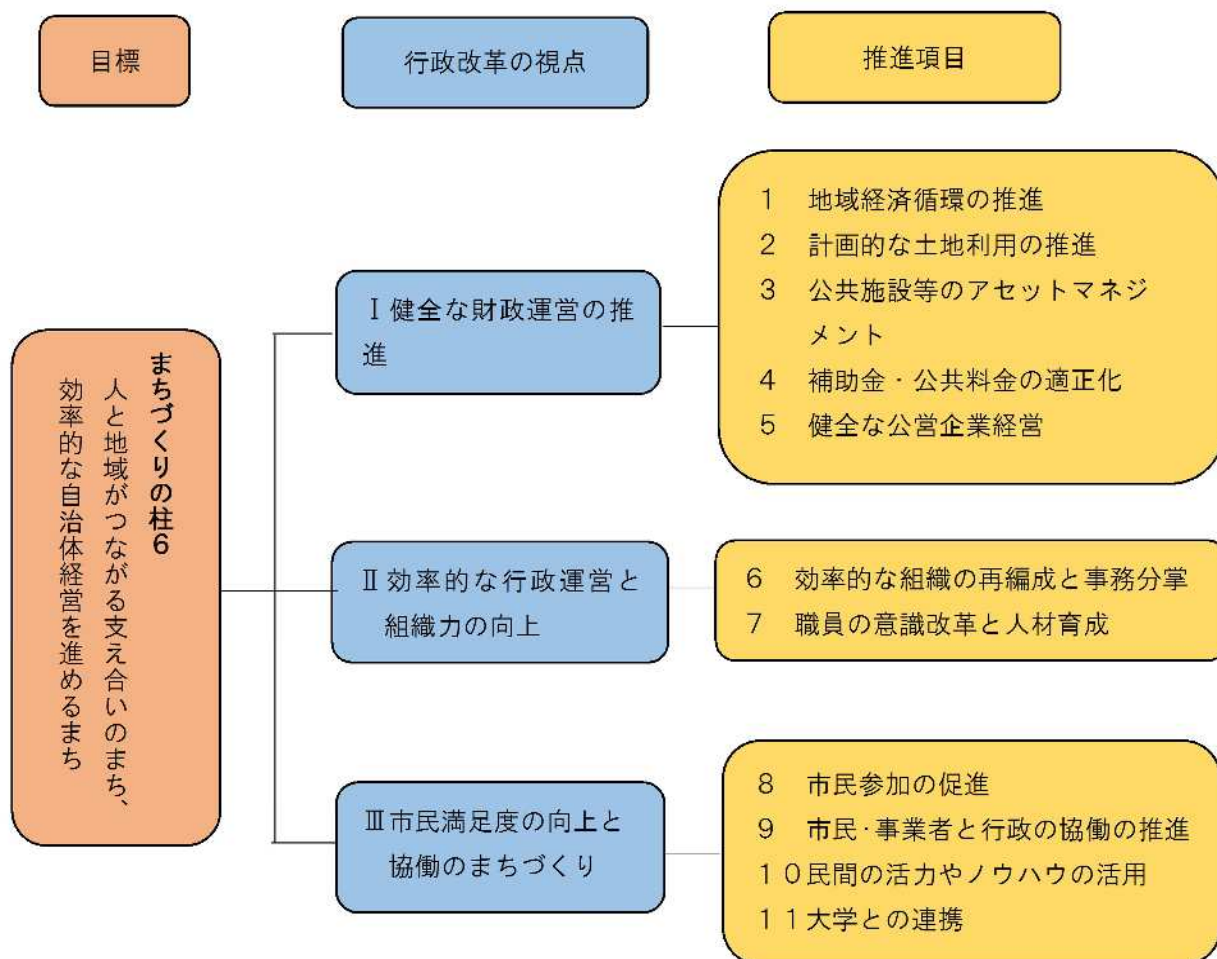
- 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目 8 市民参加の促進
- 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目 11 大学との連携



3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

まちづくりの柱1(子どもの分野)

子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～



1-1 子育て支援の充実

1-1-1 安心して楽しい子育て環境づくり

優先度										
施策①【子育て支援の充実】										
○ 「子育て・親育ち」の支援を充実し、楽しく子育てができる環境を整えます。地域子育て支援拠点事業の更なる充実や多様な子育て支援ニーズに対応したサービスの充実に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】				
	(1)	地域子育て支援拠点におけるオンライン事業の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(2)	リフレッシュチケット配布事業における利用サービスの拡充	>				>				
指標	子育て環境が整っていると感じる市民の割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	33.5 (実績)	-	34.1	-	34.7	-
施策②【子育て相談・情報提供の充実】										
○ 多様化する子育て相談にきめ細かく対応し、切れ目のない支援に取り組むとともに、子育てハンドブックや子育て支援アプリの有効活用により、子育て中のママ・パパをサポートします。										
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】				
	(2)	子育てコンシェルジュによる相談事業の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(2)	子育てハンドブックの改訂と子育て支援アプリの充実	>	(2)	子育てハンドブック、子育て支援アプリの有効活用			>			
指標	子育てコンシェルジュ相談件数 (件)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	187 (実績)	200	210	220	230	240
施策③【児童虐待・DVなどへの対応】										
◎ 関係機関等との連携強化や専門職の増員により、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組むとともに、子ども家庭総合支援拠点事業を実施します。										
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】				
	(4)	要保護対策地域協議会の適切な運営	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(4)	子ども家庭総合支援拠点開設準備	>	(4)	子ども家庭総合支援拠点事業の開始			(4)	子ども家庭総合支援拠点事業の適切な運営		
指標	体験型子育て練習講座受講者数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	47 (実績)	55	60	65	70	75
施策④【子育て家庭への経済的支援】										
児童手当やひとり親家庭等医療費などの適正な支給を継続するとともに、就学援助制度の実施や各種経済的支援制度の周知に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】				
	(3)	子ども医療費及びひとり親家庭等医療費の県内現物給付化に係る検討	(3)	子ども医療費及びひとり親家庭等医療費の県内現物給付化の実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(5)	ひとり親家庭等に対する各種手当等の適正な支給	>	令和3年度の取組を継続して実施			>				
指標	高等職業訓練促進給付金支給者数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	9 (実績)	10	12	14	16	18

事務事業	(1)	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	R3	52,175	R2	53,589
	(2)	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	R3	19,998	R2	17,398
	(3)	こども医療給付事業	子育て支援課	一般	R3	345,552	R2	296,298
	(4)	児童相談事業	子育て支援課	一般	R3	5,625	R2	10,492
	(5)	ひとり親家庭等医療給付事業	子育て支援課	一般	R3	16,726	R2	17,101
	(6)	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	R3	4,546	R2	4,868
	(7)	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	R3	11,129	R2	10,857
	(8)	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	R3	420	R2	420
	(9)	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	R3	2,859	R2	2,679
	(10)	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	R3	309,625	R2	310,112
	(11)	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	R3	1,302,743	R2	1,284,019
	(12)	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	R3	14,271	R2	12,383

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

子育て支援センター利用者数（人）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	41,028	42,000	42,000	42,500	42,500	43,000
	(実績)	65,211	63,638	65,758	58,714	28,544

達成状況

未達成

中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答える人の割合（％）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	47.0	48.0	-	49.0	-	50.0
	(実績)	38.0	-	44.2	-	43.5

達成状況

未達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・在宅子育て世代の育児負担軽減を図ることを目的としたリフレッシュチケットの配布や、子どもの居場所づくりの推進として7地区の市民活動センターに子どものひろばを設置するとともに、市内5か所で地域子育て支援拠点事業を展開し、子育て中の親の不安や負担の軽減を図った。また、子育て支援センターの臨時駐車場を整備するなど、安心して利用できる環境を整備した。
- ・子育て支援アプリを導入し、情報発信の拡充に取り組むとともに、子育てコンシェルジュや家庭児童相談員による窓口・出張相談を行い、子育て相談・情報提供の充実を図った。
- ・怒鳴らない子育て練習講座を実施し、児童虐待の未然防止に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会による定期的な進行管理会議を実施するなど、関係機関との連携強化を図った。
- ・こども医療給付の対象年齢を15歳から18歳年度末まで拡大したことで、安心して医療を受けられる体制の整備を促進した。
- ・中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答えた人の割合は44.2%から43.5%と若干下がったものの、全体では前回調査33.5%から35.6%と2.1ポイント増加し、平成23年調査以降、最も高くなっている。

【後期計画に向けて】

- ・リフレッシュチケットメニューの見直しや拡充等を図ることで、多様な子育て支援ニーズに対応したサービスの充実に取り組む。
- ・子育てコンシェルジュによる窓口や電話、訪問による相談支援のほか、市内5か所の地域子育て支援拠点でのオンラインを活用した相談等の事業を実施し、多様化する子育て相談やニーズにきめ細やかに対応することで、きめ目のない支援に取り組む。また子育て支援アプリを活用した子育てハンドブックの電子化や必要な子育て情報をタイムリーに発信するなど、子育て相談・情報提供の充実を更に推進する。
- ・要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との更なる連携強化や、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を開設し、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組む。
- ・子育て家庭の安定と子どもの健やかな成長、ひとり親家庭などの自立のため、各種手当の適正な支給や自立促進のための各種給付金制度の周知・給付等の経済的支援を継続して行う。

1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成と若者の支援



優先度 施策①【非行防止の取組の充実や有害環境の排除】										
◎	東松山モデル「つなぐ」の仕組みを実践するとともに、青少年の非行防止のための啓発活動を地域や関係機関と連携して推進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	関係機関との連携による青少年非行防止啓発活動の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(3)	小中学校による非行防止教室等の実施	>							
指標	少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	2.3 (実績)	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8
優先度 施策②【若者支援の充実や次代の親の育成】										
○	地域の様々な活動への若者の参加を促すための取組を推進するほか、就労支援等の相談体制を充実します。成長段階に応じたキャリア教育を充実させるとともに、児童・生徒の発達段階に応じて男女の平等や相互の理解と協力について適切に指導を行います。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	自治会等との協働による若者の地域活動参加機会拡充のための支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(4)	中学生を対象としたキャリア教育の実施	>							
指標	地域活動へ参加している30歳代までの市民の割合（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	26.0 (実績)	-	27.0	-	28.0	-

予算額（千円）

事務事業	事業名	課	種別	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	R3	1,150	R2	1,268	
(2)	児童相談事業	子育て支援課	一般	R3	5,625	R2	10,492	
(3)	教育指導事業	学校教育課	一般	R3	158,996	R2	178,349	
(4)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R3	48,194	R2	48,588	
(5)	生徒等保健事業	学校教育課	一般	R3	11,972	R2	11,827	



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携して青少年非行防止の啓発活動を実施し、市民と一体となった活動を促進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

愛の一声運動参加者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	1,439	1,550	1,575	1,575	1,600	1,600	未達成
	(実績)	1,382	1,537	1,433	1,496	0	

刑法犯少年数（人）（少年人口1,000人当たり）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	5.5	5.4	5.3	5.2	5.1	5.0	達成
	(実績)	5.1	3.8	2.3	2.5	-	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】
<ul style="list-style-type: none"> ・「東松山地区非行防止ネットワーク」や東松山警察署が実施する「街頭補導活動」などの非行防止の取組活動に参加し、子どもや若者に対する非行防止等啓発活動を推進した。 ・愛の一声運動については、多くの関係機関の協力を得て、市民との協働により声かけ活動やパトロールを実施し、非行防止活動を推進した。 ・喫煙や飲酒、危険ドラッグなどの薬物、インターネット等の危険性について、「社会を明るくする運動」や自治会や商店会、市内の中学校、高校と連携しチラシ等の配布を行い、啓発活動を推進した。 ・市民に非行防止啓発活動が浸透し、刑法犯少年数（少年人口1,000人当たり）は平成28年度の5.1%から令和元年度には2.5%となり、-2.6%減少した。
【後期計画に向けて】
<ul style="list-style-type: none"> ・東松山モデル「つなぐ」の仕組みを実践するとともに、青少年育成東松山市民会議を中心とした青少年非行防止活動をはじめ、喫煙や飲酒、危険ドラッグ等の薬物、インターネット等の危険性に関する啓発活動を地域や関係機関と連携して推進する。 ・若者が社会とのつながりをもって生活し活動できるよう、地域や企業等の参画を得ながら地域の様々な活動への参加を促す取組を推進するほか、低所得・貧困の状態にある若年層に対する相談支援体制を充実していく。

1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実



優先度 施策①【就学前の教育・保育の充実】										
◎	幼稚園、保育園、小学校などの関係者の連携・交流に取り組みます。待機児童の早期解消に向け、認可保育施設の定員の拡充・見直しに取り組むとともに、教育・保育の質の向上に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	待機児童解消のための定員の拡充・見直し	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
(8)	幼児教育振興懇談会を中心とした研修会や幼保小三者連絡会の開催	➤				➤				
指標	待機児童数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	6 (実績)	0	0	0	0	0
優先度 施策②【多様な保育サービスの提供】										
○	保護者等に対するきめ細かな情報提供や、保護者のニーズに応じた保育サービスを充実させることにより、多様な保育環境の整備を推進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	延長保育や病児保育、一時保育など保護者のニーズに応じた保育サービスの実施	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	公立保育園延長保育利用児童数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	141 (実績)	145	145	150	150	155
優先度 施策③【食育の推進】										
	郷土の味覚や食の大切さを見直す機会を創出するとともに、食の大切さや栄養バランスについて学びます。食育だよりの配布などを通じて正しい食の知識の習得を支援します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	野菜作りや食事作り体験等、食育イベントの実施	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
(1)	食育だよりの配布	➤				➤				
指標	公立保育園食育推進事業実施回数（回）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	50 (実績)	54	58	62	66	70
優先度 施策④【歩育の推進】										
	幼少期に経験させたい運動遊びを、保育園・幼稚園の日常保育の中に取り入れるとともに、日本スリーデーマーチで実施する歩育事業への参加を保育施設に呼びかけ、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(3)	日本スリーデーマーチにおける保育園・幼稚園の年長児対象の歩育事業の実施	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	日本スリーデーマーチで実施する歩育事業へ参加する保育施設数（園）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0 (実績)	13	16	19	22	25

事務事業	(1)	公立保育園事業	保育課	一般	R3	380,738	R2	323,116
	(2)	民間保育園事業	保育課	一般	R3	197,937	R2	292,559
	(3)	保育管理事業	保育課	一般	R3	1,590	R2	1,561
	(4)	民間学童保育事業	保育課	一般	R3	192,429	R2	169,554
	(5)	家庭保育室事業	保育課	一般	R3	-	R2	-
	(6)	子どものための教育・保育給付事業	保育課	一般	R3	1,703,150	R2	1,653,577
	(7)	公立学童保育事業	保育課	一般	R3	154,135	R2	154,135
	(8)	幼児教育振興事業	保育課	一般	R3	429	R2	432
	(9)	幼稚園事業	保育課	一般	R3	359,901	R2	362,394



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

待機児童数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	12 (実績)	10 38	5 43	0 45	0 36	0 6	
							未達成

認可保育園の定員数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	1,005 (実績)	1,065 1,055	1,125 1,167	1,210 1,167	1,210 1,230	1,210 1,320	
							達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・認可保育園の新設や増設を積極的に支援し、4園の新設と1園の増設により、265人の定員増を実施した。これにより、待機児童数が38人から6人まで減少した。
- ・平成30年度から休日保育を開始し、延べ102人の児童が利用した。
- ・保育園、幼稚園などで、食育の時間を設け、望ましい食べ方や栄養バランスの取れた食習慣の形成を図った。
- ・公立保育園において昔遊びや野菜作りなどの世代間交流を実施し、地域の方々との交流の機会を持つことで、豊かな心を育む機会を創出した。

【後期計画に向けて】

- ・保育ニーズを的確に把握し、必要に応じて既存施設の定員の拡充・見直しに取り組み、引き続き待機児童の解消を図る。
- ・幼児教育振興懇談会を中心とした研修会や幼保小三者連絡会を開催し、幼稚園、保育園、小学校などの関係者の連携・交流に取り組む。
- ・保護者のニーズに応じた保育サービスを充実し、多様な保育ニーズに応じた環境の整備を推進する。
- ・野菜作り体験や食育イベントを通じて、郷土の味覚や食の大切さを見直す機会を創出するとともに、食育だよりの配布や食育の時間を引き続き設けることで食の大切さや栄養バランスについて学ぶ。
- ・幼少期に経験させたい運動遊びを、保育園・幼稚園の日常保育の中に取り入れることにより、「歩育」を一層推進し、歩くことを通じて子どもの発達や成長を促進する。

1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実



優先度 施策①【確かな学力の確立】											
◎ きめ細かな指導を充実させるとともに、主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などが身に付く教育を実践します。時代の変化に対応できる能力を育成するための学習環境を整備し、情報教育と国際理解教育を推進します。											
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】				
	(1)	すいいかあ職員、小中一貫教育支援教員の配置	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施			
	(8)	I C T 端末を活用した授業の推進	>				>				
指 標	全国学力・学習状況調査の全国平均に対する換算値			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↑	小6国	48.6 (実績)	49.1	49.4	49.7	50.0	50.3
					小6算	47.3 (実績)	48.3	48.8	49.3	49.8	50.3
					中3国	49.5 (実績)	49.7	49.9	50.1	50.3	50.5
					中3数	47.7 (実績)	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1
優先度 施策②【社会性が身に付く教育の実践】											
児童・生徒の豊かな心の育成に取り組むとともに、健やかな体を育成するための指導の工夫改善を進めます。小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進します。											
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】				
	(1)	東松山市道徳スタンダードの活用等による指導の充実	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施			
	(1)	「東松山の子どもたちはこれができます」の全教室掲示による指導の徹底	>				>				
指 標	埼玉県学力・学習状況調査質問紙調査における「規律ある態度」達成項目割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↑	小学校	94.0 (実績)	96.0	97.0	98.0	99.0	100
					中学校	94.0 (実績)	96.0	97.0	98.0	99.0	100
優先度 施策③【教育の資質・能力の向上】											
経験年数に応じた指導、研修体制を充実させ、教員の指導力向上に取り組めます。各学校の実態に応じ、校内研修を実施するとともに、教職員自己評価、学校自己評価を活用して質の高い学校教育を実現します。											
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】				
	(1)	指導訪問・支援訪問をはじめとする研究授業の充実	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施			
	(1)	「授業チェックシート」を活用した管理職の指導	>				>				
指 標	埼玉県学力・学習状況調査における前年度より学力が伸びた児童・生徒割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
				↑	小学校	68.2 (実績)	70.2	71.2	72.2	73.2	74.2
					中学校	66.4 (実績)	68.4	69.4	70.4	71.4	72.4

優先度		施策④【相談体制の充実】								
○	教育相談体制の充実に取り組むとともに、学校と家庭や地域、関係機関との連携を一層強化します。いじめ等の問題行動や不登校の防止対策を推進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	生徒指導専門職員、スクールソーシャルワーカーによる、より適切な指導に向けた指導助言の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(1)	「学校生活アンケート」の活用	>				>			
指標	不登校からの復帰割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			小学校	↗	25.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
					(実績)					
			中学校		18.3	23.0	26.0	29.0	32.0	35.0
(実績)										

予算額 (千円)

事務事業	(1)	教育指導事業	学校教育課	一般	R3	158,996	R2	178,349
	(2)	教育指導実践事業	学校教育課	一般	R3	48,194	R2	48,588
	(3)	児童等保健事業	学校教育課	一般	R3	23,283	R2	23,071
	(4)	奨学資金交付事業	学校教育課	一般	R3	5,427	R2	5,428
	(5)	生徒等保健事業	学校教育課	一般	R3	11,972	R2	11,827
	(6)	就学支援事業	学校教育課	一般	R3	122,505	R2	104,809
	(7)	児童生徒就学事業	学校教育課	一般	R3	823	R2	930
	(8)	コンピュータ活用事業	学校教育課	一般	R3	98,307	R2	358,663
	(9)	小学校指導事業	学校教育課	一般	R3	7,508	R2	31,101
	(10)	中学校指導事業	学校教育課	一般	R3	9,469	R2	1,282
	(11)	教育相談事業	学校教育課	一般	R3	22,615	R2	22,609

行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値（上から小6国、小6算、中3国、中3数）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	49.0	49.4	49.8	50.2	50.6	51.0	達成
	(実績)	48.9	47.8	48.6	48.6	-	
	48.5	48.9	49.3	49.7	50.1	50.5	
	(実績)	49.4	46.1	46.1	47.3	-	
	48.2	48.6	49.0	49.4	49.8	50.2	
	(実績)	48.4	47.5	49.6	49.5	-	
	47.2	47.8	48.4	49.0	49.6	50.2	
(実績)	47.7	46.6	49.3	47.7	-		

不登校発生割合（％）（上から小学校、中学校）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	0.16	0.14	0.12	0.10	0.08	0.06	未達成
	(実績)	0.33	0.29	0.27	0.45	0.45	
	2.66	2.56	2.46	2.36	2.26	2.16	
	(実績)	2.14	2.14	3.48	3.78	3.70	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・すにいかあ職員や学習指導員を配置することで、少人数指導や個別の支援によるきめ細かい指導を充実して行うことができました。
- ・職業体験・赤ちゃん抱っこ体験などの体験活動や道徳教育の充実により、豊かな心の育成を図った。また、各学校において創意工夫した取組を実施し、社会性が身に付く教育の実践に資した。
- ・教員の指導力・授業力向上のため、県・市主催の様々な研修会を行った。研修会の方法についても対面式だけでなくリモートなども活用し工夫することで、より多くの教職員が研修会に参加できた。
- ・各学校の不登校、いじめ等の情報共有については生徒指導専門職員やSSW、SC、相談員等の連携によりスムーズに行うことができた。

【後期計画に向けて】

- ・ICT環境については、令和2年度に各校校内の無線LANの構築と児童生徒一人一台端末の整備が完了し、この環境を活用して、後期計画の施策のICT化やグローバル化など時代の変化に対応できる能力の育成に積極的に進める。
- ・各種体験活動や道徳教育などを充実させ、児童・生徒の豊かな心の育成に取り組む。
- ・新採用教員や若手教員、中堅教員など、教員としての経験年数に応じた指導、研修体制を充実させるとともに、各校の実態に応じて校内研修を実施し、教員の指導力向上を図る。
- ・「東松山市いじめ防止等のための基本方針」に基づいた教育活動への支援や「ふれあい教室（適応指導教室）」の充実により、いじめ等の問題行動や不登校の防止を推進する。

1 子ども～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～



1-1 子育て支援の充実

1-3-2 教育環境の整備

優先度										
施策①【安心で快適な学習環境づくり】										
◎ 予防保全の考え方に基づいた維持管理を徹底し、安全で長く使用できる環境を整えます。老朽化対策や非構造部材の耐震化を計画的に進めるとともに、快適な学習環境づくりを進めます。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	小中学校校舎の外壁等の改修	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(2)	有資格者による学校施設の定期点検	>							
指 標	有資格者による施設点検を実施した学校数（校）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	5 (実績)	10	16	16	16	16
優先度										
施策②【地域に根ざした学校づくり】										
○ 「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と、「地域学校協働活動」を一体的に推進します。学校に対する多様な協力活動や地域住民の参画など、学校と地域が連携、協働できる仕組みを確立します。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	学校応援コーディネーターの活用の促進	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(3)	各学校の学校応援団の活動を把握し、円滑な活動に必要な支援を実施	>							
指 標	学校応援団活動延べ日数（日）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	3,163 (実績)	3,193	3,208	3,223	3,238	3,253
優先度										
施策③【学校給食の充実】										
衛生管理を徹底し、調理環境の整備に取り組みます。児童・生徒や保護者に食の大切さを指導するとともに、地域の食材への愛着や理解が深まるよう地場産物の活用を推進します。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(8)	地場産物の活用	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(9)	食に関する指導、試食会の実施	>							
指 標	学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量ベース）（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	31.3 (実績)	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5

事務事業	(1) 教育総務事業	教育総務課	一般	R3	1,287	R2	2,068
	(2) 学校整備事業	教育総務課	一般	R3	84,438	R2	109,135
	(3) 教育指導実践事業	学校教育課	一般	R3	48,194	R2	48,588
	(4) 学校教育事業	教育総務課	一般	R3	39,078	R2	43,397
	(5) 学校保守管理事業	教育総務課	一般	R3	266,473	R2	268,081
	(6) 教育委員会事業	教育総務課	一般	R3	3,275	R2	3,267
	(7) 学校給食費管理事業	教育総務課	一般	R3	3,774	R2	-
	(8) 学校給食事業（直営分）	教育総務課	一般	R3	73,238	R2	83,365
	(9) 学校給食運営事業	教育総務課	一般	R3	273,582	R2	45,698
	(10) 学校給食事業（委託分）	教育総務課	一般	R3	255,032	R2	152,442

行政改革の視点



視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】公共施設の適正な維持管理のため、平成30年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

学校応援団登録者数（人）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	2,663	2,700	2,750	2,800	2,850	2,900	未達成
	(実績)	2,986	2,956	2,959	2,915	2,522	

学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量）（%）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	19.3	19.5	20.0	30.5	21.0	21.5	達成
	(実績)	28.0	30.5	28.7	31.3	36.9	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・前期計画期間では、老朽化した小・中学校のトイレ改修等を計画的に実施し教育環境の向上を図ることができた。また校舎の外壁やブロック塀の改修など非構造部材の耐震化を行い安全性を向上させた。
- ・学校運営協議会は各校で定期的開催し、学校に対する地域の意見を聞くことができた。また、地域イベントや学校行事を通して地域と連携して児童生徒を育てる取組ができ、一定の成果が上げられた。
- ・地場産物を活用した給食の試食会や、栄養士が作成したランチたいむ通信の配布などを通じ、児童・生徒と保護者に食の大切さを指導することができた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により試食会が開催できなかったため、栄養士が作成するランチたいむ通信の配布回数を約2倍に増やし、活用を図った（令和2年度116回・令和元年度60回）。
- ・公会計化の準備として学校給食費収納管理システムを導入した。
- ・学校給食に使用した東松山市産の食材割合については、東松山生産者直売組合への依頼・調整により目標を達成することができ、子どもたちが地域の食材に親しむ機会の充実を図った。

【後期計画に向けて】

- ・引き続き小・中学校におけるトイレ改修や校舎等の屋上防水・外壁改修等を計画的に実施するとともに、一級建築士等による校舎等の定期点検を行い、学校施設の適正な維持管理と学習環境の向上を図る。
- ・「学校運営協議会制度」と「地域学校協働活動」を一体的に進める。
- ・関係機関の協力により本市産農産物の使用割合を維持するとともに、栄養教諭による授業等を通じて「食」の大切さを指導していく。

まちづくりの柱2(健康福祉の分野) 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-1 健康づくりの推進

2-1-1 健康づくりの推進



優先度 施策①【ウォーキングによる健康づくりの推進】										
「ウォーキング」を健康づくりの柱に位置付け、市民の健康づくりを推進します。「心のかもった地域福祉プロジェクト2020」と連携し、ウォーキングの更なる普及と市民の健康増進に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	健康マイレージへの参加勧奨を実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	コバトン健康マイレージ参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	2,634 (実績)	3,000	3,200	3,350	3,450	3,500
優先度 施策②【健康づくりと疾病予防の取組】										
ライフステージに応じた健康づくりを推進します。出生前から乳幼児期まで継続した支援を行い、育児不安の軽減や子育て支援を充実します。高齢期については、健康診査の受診促進等に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(6)	各種健診（検診）の受診勧奨	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(6)	新生児産婦訪問事業の実施	>				>				
指標	乳児健診の受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	95.2 (実績)	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0
優先度 施策③【歯科口腔保健の推進】										
歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸に取り組みます。比企都市歯科医師会と連携し、ライフステージ別の取組を推進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	歯科保健事業の機会を通じて定期的な歯科健診の重要性を周知	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(6)	乳幼児の虫歯予防対策としてフッ化物塗布事業を実施	>				>				
指標	大人のための健康歯援プログラム参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	68 (実績)	75	81	87	94	100
優先度 施策④【食育の推進】										
関係団体と連携しながら、市民自らが正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育を推進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	「適塩」をテーマとしたリーフレットの作成、配布及び適塩教室を開催	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(4)	関連各課と連携し、食育活動を実施	>				>				
指標	健康づくりのために食事に気を付ける市民の割合（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	68.6 (実績)	-	69.0	-	70.0	-

優先度 施策⑤【がん検診等の推進】										
○	市民の生活習慣病の予防及びがんの早期発見に向け、各種がん検診等の受診率の向上に取り組みます。がん患者や家族が抱える不安や精神的負担の軽減を図るため、相談体制の充実に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	各種健診（検診）の受診率向上のためのPR、精密検査未受診者への受診勧奨		>	令和3年度の取組を継続して実施		>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	がん検診（大腸がん）受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	4.9 (実績)	5.1	5.3	5.5	5.7	5.9
優先度 施策⑥【感染症対策の充実】										
◎	対応マニュアルや業務継続計画を整備するとともに、感染症の状況に関する情報共有や検査等に関する支援体制の仕組みを整えます。予防、感染拡大防止に必要な行動や知識についての普及啓発に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2) (3)	感染症予防対策に関する普及啓発		>	令和3年度の取組を継続して実施		>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	感染症対策に取り組んでいる市民の割合（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗		-	91.0	-	92.0	-
予算額（千円）										

事務事業	(1)	成人保健事業	健康推進課	一般	R3	49,594	R2	56,021
	(2)	予防接種事業	健康推進課	一般	R3	296,394	R2	284,467
	(3)	保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R3	102,181	R2	36,906
	(4)	健康づくり推進事業	健康推進課	一般	R3	1,321	R2	1,681
	(5)	健康推進組織事業	健康推進課	一般	R3	301	R2	716
	(6)	母子保健事業	健康推進課	一般	R3	83,388	R2	86,949



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や相談業務において適切な保健指導等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

◆◇◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

がん検診（大腸がん）受診率（%）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	14.5	15.6	16.7	17.8	18.9	20.0	未達成
	(実績)	5.4	5.1	4.9	5.1	-	

予防のために定期的に歯科受診している人の割合（%）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	36.1	-	-	43.0	-	-	未達成
	(実績)	-	-	32.9	-	-	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・平成29年度に子育て世代包括支援センターを開設し、妊婦全員に対するアンケート調査を実施することで、早期にハイリスク妊婦を把握するとともに、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を活用することで、産後うつの早期発見につなげるなど切れ目のない支援を実施した。
- ・ファミリー歯科検診や大人のための健康歯援プログラムなどライフステージに応じた取組を実施し、アンケートにおいても「定期的な歯科受診」を行動目標とする方が80%以上となるなど、歯と口の健康保健に対する意識向上につながった。
- ・平成29年度に「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」を開始し、ウォーキングを通じた健康づくりを推進した。本事業の登録者は令和3年3月末時点で令和2年度より490名増の3,124名となり、自らの健康づくりに取り組む市民の増加につながった。
- ・食育講話の実施により市民参加を促進するとともに、各世代に応じた食育推進リーフレットを作成・配布し、普及活動を実施した。
- ・子宮がん・乳がん検診の無料クーポンや子宮がん・乳がん・大腸がん対象年齢の市民へ勧奨はがきを郵送したほか、イベント等の際にもがん検診受診勧奨パンフレットの配布などを行い、受診率の向上を図った。

【後期計画に向けて】

- ・子育て世代包括支援センターでの相談事業や乳幼児健診等の実施により、乳児の発育・発達だけでなく母親の心身の状況を確認するなど、育児不安の軽減に取り組む。
- ・大人のための健康歯援プログラムへの参加者増加に取り組むとともに、「歯科保健医療サービス利用ガイド」の周知により定期的な歯科受診を促す。
- ・他課のウォーキング推進事業と連携して「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」の参加者の増加を図り市民の健康づくりを推進する。
- ・各世代に応じた食育推進リーフレットなどを作成・配布し、市民が正しい知識と望ましい食習慣を習得できるように食育を推進する。
- ・家族向けのがん検診案内を郵送し、各世代で受診可能ながん検診の勧奨を実施する。
- ・関係機関と連携し、感染症に関する情報共有や情報発信、感染症予防・感染拡大防止に必要な行動や知識についての普及啓発を行う。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-1 保健・医療体制の充実



優先度 施策①【医療・福祉・介護の連携強化】									
◎	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の充実を進めるとともに、比企地区在宅医療・介護連携推進協議会や多職種連携研修を通じて関係者の連携を強化します。総合的な支援を行う地域包括支援センターの機能強化に取り組みます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	医療と介護の専門職の情報共有を円滑化するための関係づくり	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施	
(1)	在宅医療に関する支援窓口の周知		➤				➤		
指標	在宅医療連携拠点相談件数（件）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	242 (実績)	280	300	320	340	360
優先度 施策②【医療機関同士の連携強化】									
○	市内及び近隣医療機関が各々の機能の明確化と病院間の連携を推進することで、最適な地域医療提供体制の確保に取り組みます。地域包括ケアシステムを一層充実させます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・コンビニエンスストアへAED設置）	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	連携医療機関数		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	7 (実績)	7	7	7	7	7
優先度 施策③【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】									
○	比企医師会と連携し、かかりつけ医の役割の重要性について普及啓発に取り組むとともに、症状や容態に応じて適切な医療を受けられる環境の整備に取り組みます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	かかりつけ医の重要性について普及啓発	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	かかりつけ医を持つ市民の割合（％）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	72.3 (実績)	-	73.0	-	74.0	-

予算額（千円）

事業	(1)	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	特会	R3	16,590	R2	17,094
	(2)	救急医療体制事業	健康推進課	一般	R3	70,390	R2	70,239
	(3)	献血推進事業	健康推進課	一般	R3	495	R2	528



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるよう、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

在宅医療・介護連携支援センター相談件数（件）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	-	50	75	100	100	100	達成
	(実績)	72	114	137	242	203	

かかりつけ医を持つ市民の割合（％）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	67.9	70.0	-	71.0	-	72.0	達成
	(実績)	67.6	-	72.3	-	72.9	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・平成28年度に設置された在宅医療連携拠点については、市内回覧や広報紙掲載、出前講座を含む研修会等における周知活動に取り組んだことで、相談件数は年々増加し、平成28年度には72件であったものが、令和元年度には242件と3倍以上となった。
- ・平成28年度から市で作成したチラシや国の啓発用リーフレットの配布を行うとともに、健康相談をはじめ、高齢者や子どもの予防接種などの問い合わせの機会を捉えて、かかりつけ医の重要性について周知を図った。その結果、市民意識調査では、平成30年度以降「かかりつけ医を決めている」と回答した割合は7割以上となっており、「近所の医院・診療所・クリニック」をかかりつけ医としている割合は、今回の調査でも8割を超えて最も高くなっている。

【後期計画に向けて】

- ・今後の高齢者人口の増加を見込むと、在宅医療連携拠点への相談件数としては、更なる増加が見込まれる。引き続き、必要な相談体制を確保し、相談件数の増加に備える。
- ・市内及び近隣病院間の連携をより一層推進することで、最適な地域医療提供体制の確保に取り組む。
- ・高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行などにより、ますます増加する医療需要に対応するため、身近にある「かかりつけ医」の重要性について継続して周知活動を行う。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-2 保健・医療の充実

2-2-2 市民病院の充実



優先度 施策①【診療体制の充実と連携・機能分化の推進】									
◎ 常勤医師の確保により、診療体制の充実を目指します。また、それに伴い救急診療体制を見直し、救急搬送患者受入数の増加に取り組みます。市民病院の中長期的な機能・方向性を明確化し、近隣医療機関との連携と機能分化を推進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】		
	(1)	内科及び外科を中心とした常勤医師の確保	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施	
(1)	時間外救急診療体制の充実	➤				➤			
指標	常勤医師数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	14 (実績)						
	救急搬送患者受入数（人）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	903 (実績)						
優先度 施策②【経営の適正化の推進】									
○ 新たな市民病院中期経営計画の各アクションプランに基づき、医業収支比率及び経常収支比率の向上を目指すとともに、患者満足度を向上させ、新規患者の獲得を目指します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】		
	(1)	アクションプランの実行及び進捗管理	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	医業収支比率（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	80.8 (実績)	83.6	89.1	89.1	90.0	89.5	
	経常収支比率（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	91.7 (実績)	94.4	99.5	99.4	100.4	99.7	
優先度 施策③【医療と介護分野との連携推進】									
地域包括ケア病床を増床させるとともに、在宅復帰支援体制の充実により、介護施設等との連携を推進します。在宅患者等の急変に対応できる救急受入体制を整備します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】		
	(1)	回復期機能（地域包括ケア病床）の段階的拡充と必要な医療スタッフの確保	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施	
(1)	地域医療連携の体制強化	➤				➤			
指標	在宅復帰率（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		→	86.8 (実績)						
	地域包括ケア病床稼働率（％）	方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	
		↗	77.9 (実績)						

優先度		施策④【施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上】							
		本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで施設の安全性とアメニティの向上に取り組みます。CTやMRIなどの高度医療機器の更新を行い、より安全で高度な医療を提供します。							
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	本館設備配管等改修工事の3年目（最終年） 本館受電設備等更新設計業務の発注	➤	本館受電設備等更新工事の発注及び1年目		➤	本館受電設備等更新工事の2年目（最終年）		
	(1)	高度医療機器の更新計画の検討	➤	令和3年度の取組を継続して実施		(1)	C Tの更新		
指標	一般病床稼働率（％）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	73.3 (実績)	74.9	87.6	87.6	87.6	87.6
	高度医療機器稼働率（％）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	81.8 (実績)					

予算額（千円）

事業	(1)	病院事業	市民病院	一般	R3	3,499,694	R2	3,434,745
----	-----	------	------	----	----	-----------	----	-----------



行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

時間外救急医療の拡大（件）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	862	862	880	940	1,000	1,000	未達成
	(実績)	863	833	889	903	650	

経常収支の均衡の維持（％）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	94.2	94.2	95.9	98.7	99.2	99.4	未達成
	(実績)	97.5	98.9	94.2	91.7	92.1	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・夜間及び休日の緊急検査体制を強化するなどして、令和元年度までは救急搬送件数も徐々に増加傾向にあったが、救急受入れの主体となる常勤内科医師の確保に難渋し、平成28年度を除き、目標とした件数までは届かなかった。また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により消防からの要請自体が激減し、受入れ件数も例年と比較して大幅減となった。
- ・常勤の医師が徐々に減少したことで平成30年度以降は医業収益の減少が続いており、その結果、経常収支比率も目標を下回っている。加えて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて入院・外来患者数が大幅に減少したことから、当該年度の経常収支比率も目標未達となる見込みである。
- ・「新改革プラン」を策定し、診療内容の充実と患者サービスの向上に病院全体で取り組むとともに、地方公営企業法の全部を適用し、より主体的な経営管理体制の確立を図った。
- ・平成28年度より、地域包括ケア病床の運用を開始するなど、医療面から地域包括ケアシステムの構築に寄与した。
- ・老朽化が著しい本館の設備配管やトイレ等の衛生設備、病室の内装などを中心に、3か年をかけて改修工事を実施し、より快適な院内環境の整備を進めた。

【後期計画に向けて】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響は当面回避できない状況にあり、時間外救急診療の受入件数の大幅な増加を見込むことは困難であると考えられるが、令和3年4月からは常勤の内科医師が増員されたことから、新型コロナウイルス感染症の対応に目途がついた段階で内科を中心に受入数の回復に向けて取り組んでいく。
- ・新たな中期経営計画については新型コロナウイルス感染症の影響を受けて未策定の状況にあるが、当該計画の一部であるアクションプラン（個別事業目標）については既に素案が出来上がっていることから、今後は当該プランについて院内でコンセンサスを得ながら、各科の行動計画に浸透させ、医業収支の改善につなげていく。
- ・回復期機能（地域包括ケア病床）の段階的拡充と必要な医療スタッフの確保を図り、医療面から地域包括ケアシステムを支える。
- ・引き続き内科医をはじめとする常勤医師の確保など、地域の医療需要に即した医療提供体制の整備を進める。
- ・高度医療機器の更新の検討を進め、より安全な医療提供体制を整備するとともに、安全で快適な院内環境の整備を進める。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-1 地域福祉の推進



優先度									
施策①【地域社会のネットワーク化の推進】									
◎ 「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」の一環として、地域福祉コーディネーターとの連携強化に取り組みます。分野を超えて横断的に意見交換できる場を設置し、地域社会のネットワーク化を進めます。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	第二次地域福祉計画に基づく事業展開	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
(4)	避難行動要支援者避難支援プランに基づく事業の実施	>				>			
指標	地域福祉に関する意見交換会の開催数（回）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	42 (実績)	42	42	42	42	42
施策②【関係団体の活動支援】									
○ 自治会や民生委員・児童委員協議会などの地域活動を支援するとともに、「あんしん見守りネットワーク」や「支え合いサポート事業」における取組を充実させ、日常生活上の支援が必要な高齢者等を地域で支える体制を強化します。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	民生・児童委員や地域福祉協力員への支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	支え合いサポーター登録者数（人）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	108 (実績)	110	115	120	125	130
施策③【地域福祉の担い手の育成】									
地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターの資質向上に向けた研修を充実させます。様々な分野においてボランティアが継続的に活動へ参画できる仕組みを整備し、地域福祉の担い手の確保・育成に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	地域福祉コーディネーターへの支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	人材育成研修の参加者数（人）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	175 (実績)	175	175	175	175	175
施策④【権利擁護の推進】									
権利擁護に関する制度や事業などの情報を積極的に周知し、成年後見制度の利用を促進します。虐待防止に向けて、相談体制の充実や関係機関との連携体制を構築するとともに、当事者を含めた関係者への啓発活動を推進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	成年後見制度の周知・利用促進	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	成年後見センター相談件数（件）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	123 (実績)	125	130	135	140	145

事務事業	(1) 福祉総務事業	社会福祉課	一般	R3	6,722	R2	6,514
	(2) 民生委員事業	社会福祉課	一般	R3	18,420	R2	18,215
	(3) 社会福祉協議会交付事業	社会福祉課	一般	R3	-	R2	-
	(4) 災害援護事業	社会福祉課	一般	R3	320	R2	460
	(5) 福祉センター事業	高齢介護課	一般	R3	53,599	R2	52,746

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

リーダー育成講習会修了者数（人）【累計】							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	-	-	100	200	300	400	
	(実績)	-	179	358	528	528	

災害時要援護者登録者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	
	(実績)	1,428	1,324	1,189	1,187	1,119	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・ボランティア団体登録数は平成28年度103団体から令和元年度101団体と2団体減少したが、社会福祉協議会が行う地域福祉活動への支援を通じて地域福祉の更なる推進を図ったことで、個人登録者数は63人から83人と20名増となった。また、ふれあいきらめきサロンの団体数は平成28年度の81団体から令和元年度は89団体と増加した。
- ・避難行動要支援者登録者数（情報提供同意者）は目標達成に至らなかったが、対象者や同意方法の見直しにより、名簿の適正化に取り組んだ。また、避難行動要支援者名簿を自治会（自主防災組織）、民生委員・児童委員、警察、消防へ配付し、情報共有に取り組んだ。
- ・リーダー育成講習会などの各種研修会を実施し、地域福祉活動を担う人材の育成を推進した。
- ・地域福祉の担い手として平成28年度に創設した地域福祉協力員制度について、自治会や民生委員・児童委員と連携して委嘱者の拡充を図った。
- ・平成31年4月に成年後見センターを設置し、制度の普及啓発、相談・手続支援等を行った。

【後期計画に向けて】

- ・社会福祉協議会が実施するボランティア支援活動やサロン開催への支援は一定の成果を得た。今後は地域に配置された地域福祉コーディネーターと連携し、地域で活動する組織、団体が分野を超えて横断的に意見交換できる場を設置する。
- ・避難行動要支援者避難支援制度について、地域防災計画との調整を図り、災害時の実効性を確保する。
- ・ボランティア団体への声掛けや広報等により「支え合いサポート事業」の周知を行い、サポーター登録数を増やすことで、高齢者等を地域で支える体制を整える。
- ・引き続き、民生委員・児童委員、地域福祉協力員等、地域で活動している団体等を支援し、地域福祉に関わる人材のスキル向上を目指す。
- ・成年後見センターを有効活用し、成年後見制度の周知を行うとともに相談支援の充実を図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

2-3 地域福祉と社会保障の充実

2-3-2 社会保障の充実



優先度										
施策①【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】										
◎ 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させ、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ、公平な制度運営を維持します。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	不正受給防止のための取組み	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(2)	自立相談支援事業の実施	>							
指 標	就労等による自立者数（人）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	21 (実績)	20	40	60	80	100
優先度										
施策②【国民健康保険制度の安定的運営】										
○ 国民健康保険税の納期内納付の促進、滞納案件の早期解消に取り組みます。糖尿病等の生活習慣病を予防するため、様々な手段を講じて特定健康診査の受診率を向上させ、医療費の適正化を推し進めます。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(6)	県単位化した国保の円滑な運営	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(8)	国民健康保険保健事業実施計画に基づく事業の実施	>							
指 標	特定健康診査受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	37.7 (実績)	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0
優先度										
施策③【後期高齢者医療制度の安定的運営】										
制度の実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化を進めるとともに、保険料の収納確保に取り組みます。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(9)	後期高齢者医療広域連合との連携による健全な制度運営	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(10)	後期高齢者医療広域連合から受託した事業の実施	>							
指 標	後期高齢者医療保険料収納率（現年賦課分）（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	99.3 (実績)	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5

事務事業	(1) 生活保護事業	社会福祉課	一般	R3	1,950,310	R2	1,946,665
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	R3	20,386	R2	10,636
	(3) 行旅病人死亡人事業	社会福祉課	一般	R3	254	R2	254
	(4) 国民健康保険総務事業	保険年金課	特会	R3	38,813	R2	42,524
	(5) 保険給付事業	保険年金課	特会	R3	6,568,706	R2	6,495,374
	(6) 納付金事業	保険年金課	特会	R3	2,527,324	R2	2,374,970
	(7) 財政安定化基金拠出金事業	保険年金課	特会	R3	1	R2	1
	(8) 保健事業	保険年金課	特会	R3	146,188	R2	149,819
	(9) 後期高齢者医療事業	保険年金課	特会	R3	1,126,235	R2	1,108,115
	(10) 後期高齢者医療事業（一般）	保険年金課	一般	R3	894,334	R2	844,080
	(11) 国民年金受給促進事業	保険年金課	一般	R3	1,232	R2	814

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

就労等による自立者数（人）【累計】

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	13	30	60	90	120	150	未達成
	(実績)	28	43	90	111	149	

特定健康診査受診率（％）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	35.0	36.0	37.0	38.0	39.0	40.0	未達成
	(実績)	36.8	37.6	37.7	37.7	暫定値32.7	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・生活保護受給者に対して、就労支援員と連携して積極的な就労支援を実施したが、受給者の高齢化や傷病等に加え、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の悪化により、目標達成には至らなかった。
- ・特定健診の受診向上策として、広報紙やホームページ以外に、各種イベント等に出向きPRを行ったほか、令和元年度からAIを活用した受診勧奨を行った。令和2年度の受診率は令和3年11月頃に確定するが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診率の低下が見込まれることから、AIによる受診勧奨の効果は直接的には表れないものと推測している。
- ・後期高齢者医療被保険者証を送付する際に、制度の案内を同封し情報提供を行った。後期高齢者医療の現年賦課分保険料収納率は、計画期間を通して99%以上を維持しており、制度運営の財政的健全性が保たれた。
- ・公的年金における具体的な実務は日本年金機構が行うものであるが、市民に身近な窓口として、制度の案内や申請受付などを実施した。計画期間中に延べ12,000件以上の免除申請等の進達を行っており、将来の受給権確保につなげた。

【後期計画に向けて】

- ・引き続き生活困窮者自立支援制度や生活保護制度を活用し、生活困窮者の自立を支援していく。
- ・特定健診について、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら事業を進めていくことになる。受診率の向上に向けて、勧奨通知の発送やイベントでのPR、いきいきパス・ポイント事業の活用などのほか、AIを活用した受診勧奨をさらに推し進めていく。
- ・後期高齢者医療について、制度の実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携により、保険料の収納確保など、引き続き安定的な財政運営を図っていく。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまちへ

2-4 高齢者福祉の充実

2-4-1 高齢者支援の充実



優先度										
施策①【いきがづくりと社会参加の推進】										
「心のこもった地域福祉プロジェクト2020」を通じて、いきがづくりと社会参加を促進します。高齢者向けサロンやシニアクラブなどの活性化を促すとともに、シニア向け就職説明会を開催するなど雇用とのマッチングの機会を提供します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	サロン活動の支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	高齢者サロンの数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	83 (実績)	84	85	86	87	88
施策②【健康づくりと介護予防の推進】										
◎ 各種教室の開催やシニアボランティアポイント制度の充実などを通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。「いきいきパス・ポイント事業」により健康寿命の延伸に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	シニアボランティアポイント制度の推進	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(9)	いきいきパス・ポイント事業の充実	>				>				
指標	シニアボランティア登録者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	492 (実績)	520	550	580	610	640
施策③【認知症施策の推進】										
○ 認知症初期集中支援チームにより認知症高齢者やその家族等を支援します。成年後見制度等の周知徹底により、確実に利用につなげる体制を整備します。認知症検診の受診者増加に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(13)	認知症検診の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(4)	認知機能維持・向上事業の実施	>				>				
指標	認知症検診受診率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	12.1 (実績)	14.0	15.0	16.0	17.0	18.0
施策④【介護保険制度の適正な運営】										
団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年（2025年）を見据え、医療と介護の連携を強化するとともに、安定的で持続可能な制度運営に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を目指します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(17)	第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業の推進	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	要介護（支援）認定率（%）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	15.4 (実績)	15.5	16.0	16.4	16.8	17.2

事務 事業	(1)	生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	R3	14,602	R2	14,602
	(2)	認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	R3	1,190	R2	1,343
	(3)	介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	R3	205,312	R2	209,477
	(4)	一般介護予防事業	高齢介護課	特会	R3	13,577	R2	13,212
	(5)	市民健康増進センター事業	高齢介護課	一般	R3	48,661	R2	49,211
	(6)	介護保険総務事業	高齢介護課	特会	R3	12,387	R2	7,829
	(7)	賦課徴収事業	高齢介護課	特会	R3	5,625	R2	5,570
	(8)	敬老事業	高齢介護課	一般	R3	9,145	R2	14,171
	(9)	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	R3	28,714	R2	35,312
	(10)	老人クラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	R3	8,012	R2	8,378
	(11)	施設入所委託事業	高齢介護課	一般	R3	16,881	R2	18,420
	(12)	シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	R3	10,000	R2	10,000
	(13)	認知症検診事業	高齢介護課	一般	R3	1,497	R2	1,518
	(14)	総合福祉エリア事業	高齢介護課	一般	R3	253,225	R2	52,298
	(15)	要介護認定事業	高齢介護課	特会	R3	70,036	R2	64,160
	(16)	趣旨普及事業	高齢介護課	特会	R3	1,096	R2	816
	(17)	保険給付事業	高齢介護課	特会	R3	6,459,552	R2	6,305,213
	(18)	介護利用支援事業	高齢介護課	一般	R3	26,401	R2	26,401
	(19)	介護給付等費用適正化事業	高齢介護課	特会	R3	522	R2	527
	(20)	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	特会	R3	110,495	R2	110,544
	(21)	計画策定事業	高齢介護課	特会	R3	426	R2	10,015
	(22)	家族介護支援事業	高齢介護課	特会	R3	22,390	R2	25,430
	(23)	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	特会	R3	669	R2	730
	(24)	成年後見制度利用支援事業	高齢介護課	特会	R3	3,727	R2	2,247
	(25)	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢介護課	特会	R3	44	R2	44
	(26)	介護予防サービス計画作成事業	高齢介護課	一般	R3	1,650	R2	1,835

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

シニアボランティア登録者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	269	280	290	300	310	320	達成
	(実績)	326	423	458	492	511	

地域包括支援センター相談件数（件）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	7,000	7,400	7,600	7,800	8,000	8,200	達成
	(実績)	8,166	8,319	8,456	9,604	9,699	

要介護（支援）認定率（%）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
→	15.6	16.9	17.7	18.0	18.5	19.0	達成
	(実績)	14.7	14.9	15.1	15.3	15.3	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】
<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターへの支援などを通じ、高齢者の就労機会の確保を支援した。 ・シニアボランティア事業については、積極的な情報発信や活動場所の拡大を図ったことにより、順調に登録者数が増加し、目標を達成した。 ・認知症カフェや第2層協議体への地域包括支援センター職員の参加や民生委員等の関係機関との連携により、相談しやすい環境を整備したため、目標値を超える相談件数となった。 ・自立支援型地域ケア会議によるケアマネジャー支援やハッピー体操などの介護予防事業を通じて、要介護認定率を目標値以下に抑えることができた。 ・認知症検診の実施や認知症サポーター小学生養成講座を実施し、認知症の早期発見及び認知症に対する意識向上を図った。 ・第7期計画に基づき、医療と介護のさらなる連携をはじめとする地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、介護保険制度の適正化を図った。
【後期計画に向けて】
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向けサロン等の活性化を促すとともに、シルバー人材センターに対する支援を継続し、雇用とのマッチングの機会を創出する。 ・高齢者の社会貢献の機会として、引き続きシニアボランティアの登録者数拡大を図る。 ・ハッピー体操などの介護予防事業については、新型コロナウイルス感染症の感染予防に十分注意しながら、可能な範囲で継続的に開催していく。いきいきパス・ポイント事業についても、対象事業、参加者数の増加を図る。 ・認知症検診事業及び認知症サポーター小学生養成講座は、認知症の早期発見と正しい理解の普及のため、継続して実施していく。 ・第8期計画に基づき、介護保険制度の適正化を図るとともに、自立支援型地域ケア会議では、事例検討後のモニタリング実施に向けた取組を進め、要介護（支援）者の自立支援・重度化防止を図る。

2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

2-5 障害者福祉の充実

2-5-1 障害者支援の充実



優先度 施策①【全ての市民がともに暮らす社会の実現】									
○	障害を理由とする差別の解消に向けて広報紙やホームページなどによる啓発活動を推進します。研修会や講演会等での啓発活動を推進し、障害児者に対する理解の促進につなげます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2)	地域自立支援協議会等に係る研修会の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
	(3)	障害者虐待防止や成年後見制度に係る研修会等の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
	(6)	精神保健福祉ボランティア養成講座や手話奉仕員養成講習会等の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	理解促進のための研修会・講習会への参加人数 (人)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	85 (実績)	90	100	100	110	110
優先度 施策②【障害者に対する生活支援の充実】									
◎	障害児者の生活を地域で支えるため、地域生活支援拠点の整備を進めます。グループホームの利用促進のため、体験利用から入居までの支援をスムーズに行う体制を整えます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(3)	地域生活支援拠点の整備	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	グループホーム年度末時点利用者 (人)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	90 (実績)	98	102	107	112	117
優先度 施策③【障害者の就労支援の充実】									
	障害者就労支援センターザックの事業により、一般就労を前提とした就労支援に取り組むとともに、関係機関と連携しながら民間企業等へ障害者雇用の働きかけを行います。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	福祉施設への一般就労に関する支援や情報提供	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	福祉施設から一般就労する人数 (人)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	13 (実績)	15	16	17	18	19

事業	(1) 障害者就労支援事業	障害者福祉課	一般	R3	18,428	R2	18,016
	(2) 障害福祉推進事業	障害者福祉課	一般	R3	10,276	R2	16,492
	(3) 障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	R3	1,899,658	R2	1,865,372
	(4) 障害者等医療給付事業	障害者福祉課	一般	R3	343,448	R2	348,260
	(5) 障害者手当等支給事業	障害者福祉課	一般	R3	100,782	R2	97,372
	(6) 障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	一般	R3	16,581	R2	17,319



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくことを目標とします。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

グループホーム利用者数（人）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	66	79	86	86	92	97
	(実績)	74	80	87	90	104

達成状況
達成

福祉施設から一般就労する人数（人）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	6	12	16	16	17	18
	(実績)	6	12	11	13	11

達成状況
未達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・「障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、関係機関と必要な情報交換や協議を行うとともに、研修会や講座等を開催し、障害者への理解促進を図った。
- ・地域の受け皿であるグループホームが増設されたことや個別の担当者会議において障害福祉サービスの調整を図ったことにより、平成28年度から令和2年度の間30人が入居し、目標値97人に対し実績値104人と目標値を上回ることができた。
- ・障害者就労支援コーディネーター事業により一般就労に関する指導を実施したことで、一般就労までの支援方法の習得・浸透を図った。
- ・障害者就労支援センターザックから福祉施設へ一般就労に向けた情報提供や支援を行い、平成29年度からは毎年10名超が福祉施設から一般就労に結びついたが、目標を達成することはできなかった。

【後期計画に向けて】

- ・広報紙やホームページでの啓発活動を積極的に行うとともに、研修会や講座等を開催し、障害者への理解促進を図る。
- ・地域生活支援拠点を整備するとともに、グループホーム連絡会の参加や個別の担当者会議に出席し、グループホーム事業所と利用希望者のニーズを共有し、利用者の増加を図る。
- ・地域の事業所との共同が不可欠であることから、就労系事業所連絡会の開催や、障害者就労支援センターザックの事業を通じ、福祉施設からの一般就労者数の増加を図る。

まちづくりの柱3(環境の分野)

自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒しを感じられる自然と調和したまちを目指します。



3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-1 良好な地域環境の保全

3-1-1 良好な地域環境の保全



優先度	施策①【地球温暖化対策の推進】								
◎	市民・事業者が取り組む低炭素化への支援や情報発信などにより、省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの普及に取り組めます。市役所の事務などにより排出される温室効果ガスの削減に向け、環境に配慮した行動に率先して取り組めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	環境に配慮した設備（家庭用の蓄電池、次世代自動車等）の普及促進 省エネキャンペーン等の啓発活動の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	市内のCO2排出量（1,000t-CO2）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↘	556.0 (実績)	548.1	540.2	532.2	524.2	516.3
優先度	施策②【環境に対する市民意識の向上】								
	地球温暖化やごみ問題をはじめ、対策が必要となる環境問題に関する継続した情報発信のほか、環境学習会やイベントの開催などを通じて市民意識の向上に取り組めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	市民環境会議の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	マイバッグ利用率（%）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	63.6 (実績)	-	70.0	-	74.0	-
優先度	施策③【快適な生活環境の確保】								
○	水質、騒音、大気などのモニタリング結果を定期的に公表し、必要な対策を講じることにより快適な生活環境を確保します。空き家、空き地の適正管理のための啓発活動と、地域と連携した取組を推進します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	水質、騒音、臭気等の測定と公表	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
(5)	老朽空き家の除却に係る費用補助	>							
指標	環境に関する苦情件数（件）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↘	321 (実績)	310	300	290	280	270

予算額（千円）

事務事業	(1) 地球温暖化対策事業	環境政策課	一般	R3	4,599	R2	8,263
	(2) 埼玉エコタウンプロジェクト推進事業	環境政策課	一般	R3	1,567	R2	2,274
	(3) 環境まちづくり活動支援事業	環境政策課	一般	R3	1,133	R2	1,682
	(4) 環境対策事業	環境政策課	一般	R3	7,286	R2	7,607
	(5) 生活環境向上事業	環境政策課	一般	R3	5,050	R2	4,384



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 令和3年策定の環境基本計画に基づき、市民・事業者との協働で地球温暖化対策と良好な生活環境の保全を図ります。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合 (%)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	4.5	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0
	(実績)	5.9	6.5	6.7	6.9	-

達成状況

エコ・ウォーキングポイント制度登録件数 (件) 【累計】

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	90	250	500	600	700	800
	(実績)	237	272	終了	-	-

達成状況
未達成

電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量 (t)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↘	2.497	2.397	2.297	2.197	2.097	2.047
	(実績)	-	-	-	-	-

達成状況

※東京電力から取得していた電気使用量のデータが、電力自由化（平成28年4月1日）により、取得できなくなりました。

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

・平成24年度策定のエコタウンプロジェクト実施計画に基づき、家庭用太陽光発電設備や電気自動車などの導入補助、イベントやキャンペーン実施などの啓発事業に取り組んできた。このような取り組みを継続的に実施した結果、平成28年度と令和元年度を比較すると住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合は、目標値に届かないものの、5.9%から6.9%に、CO2排出削減量は5,363t-CO2から6,541t-CO2へと、それぞれ増加となり、市内全域での創エネ・省エネ・蓄エネの普及促進が図られている。

【後期計画に向けて】

・令和3年度をもってエコタウンプロジェクトは終了するが、環境基本計画に内包する「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、温暖化の大きな要因となるCO2排出量の削減を市内全域で推進するため、これまでの取り組みを継続・発展させ、地球温暖化対策に取り組む。

（※地球温暖化対策に関する施策は前期計画では基本施策3-3-1。）

・市民が主体となって取り組む市民プロジェクトへの協力や、市と市民プロジェクトの連携による環境学習会を開催するなど、環境に関する情報発信と市民が参加しやすい機会を増やし、環境意識の向上を図る。

（※環境問題に関する施策は前期計画では基本施策3-3-1。）

・水質、騒音、大気などの典型7公害については、概ね環境基準を満たしているが、引き続きモニタリング調査を実施し実態の把握に努め、必要な対策を講じる場合は、関係機関と連携し快適な生活環境の確保を進める。また、地域の住環境に深刻な影響を及ぼす空き家、空き地が近年増加していることから、自主的な適正管理のための啓発活動や管理者に対する助言、指導を行う。

3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

3-2 自然に親しむ空間づくりの推進

3-2-1 自然に親しむ空間整備の推進



優先度 施策①【緑と水の保全と活用】										
ホテルの生息域の維持管理や鑑賞会を行うとともに、水質調査や生物調査などを通じて生息環境の保全を図ります。新たな担い手となる幅広い世代の関心を高め、継続性のある保全活動へと発展させます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	地元協力団体などと共同で草刈り等を実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(1)	ホテル生息環境等調査業務	>				>			
指標	ホテルの生息確認箇所数（箇所）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	12 (実績)	12	13	13	13	13
優先度 施策②【自然と親しむ環境整備】										
◎ 恵まれた自然環境を本市の魅力を感じる貴重な資源と捉え、身近な場所で楽しみながら自然に親しめる機会を創出します。各地区に存在する資源を有機的に組み合わせることで、市外からの来訪者の増加やリピーター化を進めます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	くらかけ清流の郷の維持管理・運営	>	くらかけ清流の郷の維持管理・運営 (緊急治水対策プロジェクトによる整備で運営ができない可能性あり)			>	くらかけ清流の郷の維持管理・運営 (緊急治水対策プロジェクトによる整備で運営ができない可能性あり)		
	(3)	北部観光ルートの設定	>	(3) 北部観光ルートの活用			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(3)	「まなびのみち」の活用	>	令和3年度の取組を継続して実施			>			
指標	くらかけ清流の郷利用者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	32,521 (実績)	26,000	28,000	30,000	32,000	33,000
優先度 施策③【生態系の保全による自然環境の維持】										
特定外来生物の生息域等の調査を行うとともに、自然環境へ流出することがないよう、市民に対する啓発活動を強化します。豊かな自然環境に息づく生態系を守るため、市民と行政が協働して活動する体制を整えます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	アライグマやハクビシン等の有害鳥獣の捕獲	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(2)	地域猫活動推進事業費補助	>				>			
指標	アライグマ調査捕獲頭数（頭）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	- (実績)	10	20	30	40	50

事務事業	(1) ホタルの里づくり事業	環境政策課	一般	R3	1,490	R2	1,536
	(2) 生活環境向上事業	環境政策課	一般	R3	5,050	R2	4,384
	(3) 観光活性化事業	商工観光課	一般	R3	40,677	R2	42,391
	(4) 都幾川まるごと再生事業	商工観光課	一般	R3	16,363	R2	17,048
	(5) 化石と自然の体験館管理事業	商工観光課	一般	R3	25,799	R2	15,820

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】民間の活力やノウハウを活用した施設運営を実施することで、観光資源としての価値をさらに高めます。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）（%）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
→	56.4 (実績)	-	-	56.4 53.2	-	-	
							未達成

都市公園の面積（ha）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	169.3 (実績)	170.0 169.9	170.8 170.1	171.5 172.0	171.8 172.7	172.2 172.7	
							達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・産業団地を含む土地区画整理事業の進捗や太陽光発電施設の増加に伴い、みどりの確保量は減少しているが、みどりの質の向上を目指して、市民の森では民間企業による維持管理を継続するとともに、市民ボランティア団体や自治会への働きかけにより新たな協定を締結したため維持管理協定の箇所数は54箇所となった。
- ・東松山ぼたん園は、平成30年度にリニューアルオープンし、ぼたんの質の向上を図るとともに、様々なイベントを開催し、一年中楽しめる公園となった。来園者数は年々増加しているが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により6月中旬まで臨時休園としたため、利用者数は前年比約25%減の55,940人となった。
- ・都市公園の面積は、高坂駅東口第一土地区画整理事業地内においての公園整備が完了したため、目標を達成している。（※公園に関する施策は後期計画から基本施策4-2-1へ移動。）
- ・くらかけ清流の郷は平成28年5月にオープンし、市民の余暇活動や観光の場として活用を図った。利用者数は年々増加し平成30年度には35,622人となったが、令和元年度には令和元年東日本台風の影響により32,521人となり、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により1,442人と大幅に減少した。

【後期計画に向けて】

- ・ホタルの生息域の保全については、協定を結んでいる2団体が実施する作業やイベントについて協力を継続する。また、令和3年度の水質等調査においてこれまでの生息域の調査が一巡することから、それらを踏まえ、生息域の保全を図る。
- ・くらかけ清流の郷は、化石と自然の体験館などと連携を図ることで、観光資源としての価値を更に高め、来訪者の増加につなげていく。
- ・2022年の大河ドラマとして三谷幸喜氏の脚本による「鎌倉殿の13人」を制作することがNHKより発表された。「比企能員」は鎌倉殿の13人の構成員の一人であることから、関連する施設と農林公園や東松山ぼたん園など北部地域の観光資源をつないだモデルコースを設定し、情報発信を行うことで市内周遊の促進を図っていく。
- ・特定外来生物（アライグマ）について捕獲を継続する。今後は捕獲箇所等について調査分析を行い、駆除を推し進める。また野良猫に関する苦情が近年増加していることから、室内飼いの徹底や野良猫への餌やり禁止などを周知するとともに、サクラネコや不妊手術に対する補助などを引き続き実施する。



優先度 施策①【ごみの減量とリサイクルの推進】											
◎	普及啓発を強化することで、家庭ごみとして排出される可燃物・不燃物・プラスチックごみ等を減量し、リサイクルを推進します。市民や事業者が自らごみを削減していく取組を支援します。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】					
	(1)	もったいない運動の普及推進 家庭からの排出ごみの減量化・リサイクル促進	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施			
指 標	一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
			↘	272 (実績)	270	269	268	267	266		
優先度 施策②【一般廃棄物処理の方向性の明確化】											
○	クリーンセンターの長寿命化への取組を継続するとともに、ごみ処理基本計画の見直しと併せて市内におけるごみ処理施設の今後の方向性を明確にします。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】					
	(3) (4)	現有施設の適正管理(修繕工事等)による塵芥処理業務の安定的遂行 クリーンセンター精密機能検査業務(中長期修繕計画の策定)	>	現有施設の適正管理(修繕工事等)による塵芥処理業務の安定的遂行			>	令和4年度の取組を継続して実施			
-	一般廃棄物の処理の今後の方向性を明確化		>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施			
指 標	業務継続に必要な可燃系ごみの処理能力 (万t)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
			→	2.6 (実績)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6		
優先度 施策③【災害廃棄物処理の体系化】											
	災害発生時には被害状況の早期把握とともに、収集や仮置場の設定、広域処理を含めた廃棄物の適正処理に取り組みます。処理困難廃棄物の適正な処理ルート確保のため、引き続き情報収集を進めます。										
主 な 取 組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】					
	-	仮置場の状況確認の実施 処理困難な災害廃棄物の適正な処理ルート確保のための情報収集	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施			
指 標	災害廃棄物仮置場として随時利用可能な面積 (万㎡)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
			→	1.6 (実績)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6		

予算額 (千円)

事業	内容	課	種別	R3	R4	R5	R6	R7
(1)	ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	一般	R3	2,731	R2	3,302	
(2)	環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	一般	R3	5,914	R2	6,092	
(3)	塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	R3	189,566	R2	190,134	
(4)	塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	R3	699,611	R2	685,150	

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、ポスター掲示等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg/年)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	262	261	260	259	258	257	未達成
	(実績)	259	260	264	272	267	

一人当たりの不燃系ごみ排出量 (kg/年)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	53	52	51	50	49	48	未達成
	(実績)	50	51	51	52	56	

一人当たりの資源ごみ (紙・布類等) 排出量 (kg/年)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	24	25	26	27	28	29	未達成
	(実績)	21	21	21	21	22	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

・平成24年度策定のエコタウンプロジェクト実施計画に基づき、家庭用太陽光発電設備や電気自動車などの導入補助、イベントやキャンペーン実施など、自然エネルギーの積極的利活用を進めた結果、CO2排出削減量は5,363t-CO2から6,541t-CO2となり、市内全域での地球温暖化対策を図った。

(※地球温暖化対策に関する施策は後期計画から基本施策3-1-1へ移動。)

・家庭から排出されるごみ量は、「キエーロ」の普及促進やもったいない運動、広報紙等を通じ排出抑制を促進した。しかしながら、令和元年東日本台風に伴う災害関連ごみの増加や新型コロナウイルス感染症の影響により在宅の機会が増加し、片づけごみが増加したため、一人あたりのごみ排出量については可燃物・不燃物ともに増加した。

・今後の一般廃棄物処理の方向性を検討するため、人口・ごみ量の将来予測をしたごみ処理基本計画を策定した。

・広報紙やホームページにより、地球温暖化やごみ問題をはじめとする環境問題について情報発信を行った。

(※環境問題に関する施策は後期計画から基本施策3-1-1へ移動。)

【後期計画に向けて】

・埼玉中部資源循環組合の解散を受け、本市の一般廃棄物の処理の今後の方向性については、計画的な修繕を行いクリーンセンターの延命化を図りつつ、新たな施設整備の可能性について、財源や運用コスト等も含め、単独設置、広域設置、処理委託等の整備方法について幅広く検討していく。

・引き続き広報紙やホームページ、「ごみゼロ通信」などを通じて、ごみの分別やごみ資源化について普及啓発を強化していく。

・災害を想定し、仮置場の状況確認の実施や検討を進めるとともに、処理困難廃棄物の適正な処理ルート確保のため、情報収集を進める。

まちづくりの柱4(生活基盤の分野) 快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策を充実することで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-1 防災・減災対策の充実

4-1-1 防災・減災のまちづくり



優先度 施策①【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】										
<p>公助の役割を効果的に果たすためにも、自助の活動や地域に密着した自主防災組織の整備と活動を支援し、地域防災力を強化します。</p>										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	自主防災組織の活動支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	自主防災組織結成率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	98.5 (実績)	98.5	99.0	99.5	100	100
優先度 施策②【令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり】										
<p>生活再建に向けて様々な場面における判断や選択を継続的に支援します。生活基盤の復興を進めるとともに、国や県などの関係機関との連携を強化します。各種ハザードマップに基づいて関連施策とともに都市の強靱化に取り組みます。</p>										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(8)	被災者の生活再建支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	-	入間川流域緊急治水対策プロジェクトに伴う国及び県が実施する事業における用地交渉等	>							
(9)	一級河川改修促進要望	>								
指標	被災者の住まいの再建率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	58.6 (実績)	80.5	91.0	99.5	100	100
優先度 施策③【防災に対する意識の向上】										
<p>防災に関する各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援します。自主防災リーダー研修や、きらめき出前講座などの活用により防災意識を高めます。各種ハザードマップを充実させ、情報提供するとともに、意識啓発を進めます。</p>										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	防災訓練・研修の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	各種防災訓練参加者数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	9,492 (実績)	10,000	10,000	10,500	10,500	11,000
優先度 施策④【危機管理体制の強化】										
<p>災害時の応急活動体制や通常業務の継続実施体制を整え、非常時優先業務に適切かつ迅速に取り組みます。民間事業者等との災害時応援協定による人的協力や物資の共有確保に取り組みます。</p>										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	地域防災計画・業務継続計画の修正	(1)	地域防災計画・業務継続計画の運用開始、修正検討			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(1)	災害時応援協定の締結・内容充実	>	令和3年度の取組を継続して実施			>				
指標	災害時応援協定締結数			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	53 (実績)	58	58	60	60	62

優先度 施策⑤【地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実】										
防災備蓄物資を一括管理できる防災倉庫や非常用発電設備の燃料貯蔵施設を整備します。各避難所の点検や防災備蓄物資の更新を定期的に行い、避難所運営に際しては、地域や学校等との協力体制の構築に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	避難所の運営体制充実	➤	令和3年度の取組を継続して実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施				
指標	避難所のテレビ視聴環境整備率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0.0 (実績)	22.7	45.5	68.2	90.9	100
優先度 施策⑥【感染症流行時の危機管理】										
感染状況に応じて変化する課題や、自然災害との複合災害等に一元的に取り組む体制を整えます。感染症に対応した避難所等の運営に必要な資機材の整備等に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3) (10)	感染症に対応した避難所等の資機材整備	➤	令和3年度の取組を継続して実施	➤	令和4年度の取組を継続して実施				
指標	市が備蓄するマスク数 (枚)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	60,000 (実績)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

予算額 (千円)

事務事業	(1) 地域防災事業	危機管理防災課	一般	R3	43,718	R2	11,187
	(2) 国民保護事業	危機管理防災課	一般	R3	145	R2	145
	(3) 防災施設整備事業	危機管理防災課	一般	R3	66,007	R2	253,942
	(4) 消防施設整備事業	危機管理防災課	一般	R3	17,158	R2	20,447
	(5) 水防事業	危機管理防災課	一般	R3	416	R2	735
	(6) 常備消防事業	危機管理防災課	一般	R3	1,082,237	R2	1,075,834
	(7) 非常備消防事業	危機管理防災課	一般	R3	21,189	R2	24,545
	(8) 災害対策事業	危機管理防災課	一般	R3	12	R2	25,011
	(9) 河川総務事業	河川課	一般	R3	616	R2	786
	(10) 保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	R3	102,181	R2	36,906



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】非常時の業務遂行能力を向上させ、災害時の行政課題に即応するため、職員に災害発生時を想定した研修を行うことで、職員の意識改革と人材育成を図ります。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

自主防災組織結成率（％）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	98.1	98.2	98.3	98.4	98.5	98.6	
	(実績)	99.3	99.3	99.4	99.3	98.5	

各種防災訓練参加者人数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	7,400	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	
	(実績)	10,250	11,759	11,171	9,492	9,850	

常備消防力充足率（％）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	82.6	82.6	82.7	82.8	82.9	83.0	
	(実績)	74.6	74.3	73.7	74.3	74.6	

※目標策定後に示された消防庁長官通知により、常備消防力充足率を図る指標の1つである消防職員総数の基準が上方修正されましたので、その基準で実績値を算出しています。

☆★前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・自主防災組織リーダー養成研修を毎年度実施（令和2年度は中止）し、80～100人程度の参加者に対して災害リスクの周知や災害図上訓練（DIG）を実施した。令和2年度の自主防災組織率は、新たな自治会が結成され一時的に98.5%となったが、当該年度を除き計画期間を通じて99%台を維持した。なお、令和3年度の組織率は、99.3%となっている。
- ・市総合防災訓練は、関係機関による実践的な訓練に加えて、土のうづくり体験や全国防災模試等の多世代参加型の訓練を実施し、令和元年度まで（令和2年は中止）の4年間の平均は1,739人となった。また、緊急地震速報による安全確保行動訓練は、多くの団体の参加により5年間の平均は8,240人であった。令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域による訓練が中止となり、計画期間の後半の訓練参加者は減少傾向となった。
- ・出前講座の実施、広報紙への災害特集、ハザードマップの改訂等により、住民の災害に対する意識の向上に取り組んだ。
- ・平成30年度から3年間かけて防災行政無線（固定系）デジタル化更新事業や感染症対策による避難所の資機材整備・開設訓練を実施するとともに、令和元年東日本台風の検証を経て、「地域防災計画」及び「業務継続計画」の見直しに着手し、危機管理体制の強化に取り組んだ。

【後期計画に向けて】

- ・令和元年東日本台風において被災された方の全ての生活再建に向け、一人ひとりの立場に立った支援を継続し、生活基盤の再建を進める。
- ・自主防災組織等による「共助」の防災活動について、更なる活性化支援を行っていく。
- ・「自助」・「共助」の取組支援につながる各種訓練内容の充実や出前講座の実施により、防災に対する意識の向上に取り組む。
- ・継続して「地域防災計画」や「業務継続計画」の見直しを進めるとともに、災害対策本部や避難所の機能強化、関係団体等との協力体制構築の取組を進める。
- ・自然災害と感染症との複合災害等に備えた避難所運営訓練や資機材の整備等に取り組む。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-2 安全で快適なまちづくりの推進

4-2-1 計画的なまちづくりの推進



優先度									
施策①【持続可能なまちづくりの推進】									
◎	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、人口減少等の社会構造の変化を踏まえた適切な土地利用を誘導します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	土地利用の推進・見直し 和泉町土地区画整理事業の廃止に伴う都市計画の変更	(1)	土地利用の推進・見直し		>	土地利用の推進・見直し 立地適正化計画の中間評価		
指標	居住誘導区域内の人口密度 (人/ha)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	58 (実績)	58	58	58	58	58
施策②【東松山駅周辺の整備】									
駅前東通線の早期完成を目指すとともに、歩道のバリアフリー化を進めます。第一小学校通線（ぼたん通り）の整備に向けて事業化を目指します。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(5)	ぼたん通り整備の事業化に向け、都決変更（幅員）の準備、地元説明会の実施	(5)	都市計画変更手続き 用地買収（県道区間）		(5)	ぼたん通り（市道区間）整備 工事の事業化		
(6)	駅前東通線整備について、埼玉県を支援する（用地取得1件・整備工事）	>	埼玉県を支援する （整備工事）		-	-			
指標	駅周辺4路線のバリアフリー化整備率（%）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	42 (実績)	71	78	78	78	78
施策③【市街地の整備】									
○	既存道路整備を中心としたまちづくり計画により、道路や公共下水道などの施設整備を進めます。松高前通線等の都市計画道路の整備を進めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(7)	松高前通線道路築造工事の推進	>	松高前通線道路築造工事の推進 （用地買収1件）		>	松高前通線道路築造工事の推進		
指標	松高前通線の整備率（%）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	4 (実績)	6	26	75	100	-
施策④【快適で住みよい住宅の推進】									
市民が安全で安心して生活できるまちづくりを推進し、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を促進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(11) (14)	耐震診断・改修補助制度の実施・周知 住宅の耐震化に関する意識啓発	>	令和3年度の取組を継続して実施		>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	住宅の耐震化率（%）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	87.5 (実績)	-	-	92.0	-	95.0

優先度 施策⑤【質を高める公園整備の推進】										
公園が持っている多様なストック効果を十分に発揮するため、適切な維持管理に取り組みます。個々の公園の特性に応じて、施設総量の最適化や民間活力の導入などを継続的に進めます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	公園施設長寿命化修繕計画の見直し 定期点検に基づく修繕		(4)	公園施設長寿命化修繕の実施 定期点検に基づく修繕 ばたん園の土壌改良等工事		>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	ハザード（潜在的危険性）のある遊具数（基）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	223 (実績)	210	200	190	180	170
優先度 施策⑥【持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持】										
地域の実態に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画の策定に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(15)	地域公共交通計画策定に向けた調査・研究		(15)	地域公共交通の課題調査 計画の基本方針の検討		(15)	計画案のとりまとめ 地域公共交通計画の策定		
指標	地域公共交通計画の策定			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				-	-	-	-	完了	-	-

予算額（千円）

事務事業	(1) まちづくり推進事業	都市計画課	一般	R3	7,890	R2	1,460
	(2) 生産緑地事業	都市計画課	一般	R3	5	R2	8
	(3) 緑化事業	都市計画課	一般	R3	27	R2	124
	(4) 公園等維持管理事業	都市計画課	一般	R3	358,025	R2	362,422
	(5) 市街地基盤整備事業	市街地整備課	一般	R3	204	R2	226
	(6) 駅前東通線整備事業	市街地整備課	一般	R3	54,439	R2	198,682
	(7) 松葉町一丁目地区周辺整備事業	市街地整備課	一般	R3	409,562	R2	490,772
	(8) 高坂駅東口第一土地区画整理事業	高坂区画整理事務所	特会	R3	114,448	R2	35,117
	(9) 事務所管理事業	高坂区画整理事務所	特会	R3	3,797	R2	3,941
	(10) 高坂駅東口第一土地区画整理総務事業	高坂区画整理事務所	特会	R3	1,417	R2	1,771
	(11) 建築確認等対応事業	住宅建築課	一般	R3	561	R2	572
	(12) 開発行為等対応事業	住宅建築課	一般	R3	125	R2	84
	(13) 市営住宅事業	住宅建築課	一般	R3	43,015	R2	53,975
	(14) 住宅政策事業	住宅建築課	一般	R3	2,040	R2	8,296
	(15) 地域公共交通事業	地域支援課	一般	R3	95,731	R2	100,900

行政改革の視点



視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置付けられた地区について、周辺環境との調和に配慮しながら、土地利用に向けた調整を進めます。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

都市計画マスタープランの見直しの実施							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	-	-	-	-	-	-	達成
	(実績)	-	-	完了	-	-	

高坂駅東口第一土地区画整理事業の工事進捗率 (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	68.4	88.5	94.5	100	-	-	達成
	(実績)	82.5	89.4	95.0	100	-	

バリアフリー化道路の整備率 (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	30.0	42.0	47.0	56.0	65.0	70.0	未達成
	(実績)	42.0	42.0	42.0	42.0	42.0	

住宅の耐震化率 (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	84.0	-	-	90.0	-	95.0	未達成
	(実績)	-	-	87.5	-	94.3	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定し、今後のまちづくりの方針を明確にした。また、方針に沿った都市計画等の変更（きじやま地区の産業系土地利用、都市計画法34条11号制度の見直しなど）を実施した。
- ・高坂駅東口第一土地区画整理事業の完了に向け換地計画の作成準備業務を実施したほか、保留地処分を14件の内8件の契約を行ったが、すべて処分することができなかった。
- ・駅前東通線の未買収地が1件となっていたが契約の内諾を得られた。これにより用地買収率は実質100%となり、工事完成時期の目途が立った。
- ・既存道路整備を中心としたまちづくり計画「和泉町地域整備計画」を作成した。
- ・耐震診断や耐震改修の必要性を周知したことで、住宅の所有者は耐震化の必要性を認識したが、実際に耐震診断や耐震改修を行うまでには至っていないと推察される。

【後期計画に向けて】

- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を踏まえ、市街化区域の居住環境の改善に向けた取組（和泉町土地区画整理事業に代わる地区計画の策定など）を進める。
- ・高坂駅東口第一土地区画整理事業は、引き続き事業完了に向けた業務などを実施するほか、契約に至っていない保留地の処分を進める。
- ・ぼたん通りの整備に向けて県との協議を重ね、歩道のバリアフリー化を促進する。
- ・住宅の耐震化に関する意識啓発の方法を工夫して行うとともに、耐震診断や耐震改修に係る負担軽減のための補助を行うことで、住宅の耐震化を促進する。
- ・公園施設の長寿命化計画の見直しや定期的な点検を行い、適切な維持管理に努め、公園の質を高める取り組みを継続する。（※公園に関する施策は前期計画では基本施策3-2-1。）
- ・地域の実態に見合った、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを形成するための基本的な方針、目標を示す地域公共交通計画の策定に取り組む。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-1 道路の整備と維持管理



優先度 施策①【安全で快適な道路の整備と維持管理】									
◎	主要道路は定期的な舗装劣化調査により計画的に修繕を行い、生活道路は順次拡幅整備を進めます。道路付属物は定期点検により必要な修繕を行い、適正な維持管理を進めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(7)	道路拡幅整備 【和泉町、若松町地内】	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
	(9) (13)	道路照明灯等の道路付属物の適正な維持管理	>						
(11)	狭あい道路拡幅整備 【松葉町、美土里町地内】	>							
指標	市道の整備延長 (km)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	378.6 (実績)	379.0	379.4	379.6	380.0	380.4
優先度 施策②【橋梁の強靱化と適正な維持管理】									
○	緊急輸送道路の橋梁や跨線橋は耐震補強計画に基づき、計画的に補強工事を実施します。また橋梁は定期的かつ継続的に点検を行い、必要な修繕を実施し、予防保全的な維持管理を進めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	橋梁の定期点検、長寿命化修繕、耐震補強関係機関協議	(1)	橋梁の定期点検、長寿命化修繕、耐震補強工事			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	緊急輸送道路の橋、跨線橋、跨道橋の耐震化数		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	21 (実績)	-	22	-	23	-
優先度 施策③【歩行者の安全対策】									
	通学路における歩道整備やグリーンベルトの設置を進めるとともに、交通危険箇所への路面標示や防護柵などの設置に取り組みます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(5)	歩道整備 【市道第44号線（野本小学校）ほか】	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
(13)	交通危険箇所への対策 【グリーンベルト、路面標示、防護柵等設置】	>							
指標	グリーンベルト延長 (km)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	32.3 (実績)	32.6	32.9	33.2	33.5	33.8

事務事業	(1) 橋梁維持事業	道路課	一般	R3	165,784	R2	174,774
	(2) 街区境界調査事業	建設管理課	一般	R3	10,800	R2	9,300
	(3) 境界確認事業	建設管理課	一般	R3	8,578	R2	9,366
	(4) 道路維持管理事業	建設管理課	一般	R3	43,921	R2	59,996
	(5) 歩道整備事業	道路課	一般	R3	37,000	R2	41,000
	(6) 応急修繕事業	道路課	一般	R3	10,747	R2	21,701
	(7) 生活道路整備事業	道路課	一般	R3	116,880	R2	149,650
	(8) 道路橋梁事業	道路課	一般	R3	-	R2	-
	(9) 道路維持事業	道路課	一般	R3	230,207	R2	192,115
	(10) 土木施設災害復旧事業	道路課	一般	R3	6	R2	6
	(11) 市街化区域内狭あい道路整備事業	道路課	一般	R3	26,354	R2	25,704
	(12) 土木総務事業	道路課	一般	R3	2,880	R2	3,150
	(13) 交通安全施設管理事業	道路課	一般	R3	58,213	R2	41,979



行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】

公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

市道の整備延長（km）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	335.9	338.5	339.8	341.1	342.4	343.7
	(実績)	337.6	338.4	339.3	340.8	341.1

達成状況

未達成

緊急輸送道路等に架る跨線橋、跨道橋の耐震化数（橋）【累計】

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	17	18	-	19	-	20
	(実績)	18	-	19	-	21

達成状況

達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・市道の整備延長は、沿線住民の協力が得られず事業の中止等が発生したため、目標数値に至らなかった。今後、道路整備の事業化にあたっては、事前に沿線住民の整備に対する協力体制を十分に確認する。
- ・橋梁は、市内全ての281橋（橋長2m以上）を点検し一巡した。また4橋の耐震補強工事が完了し、目標を達成した。

【後期計画に向けて】

- ・生活道路において、幅員が狭く災害時の避難や緊急車両の通行に支障が生じている路線については、計画的に道路整備を進める。
- ・道路整備にあたっては、沿線地権者から事業用地の協力を早期に頂くため、速やかに交渉を開始する体制をとる。
- ・緊急輸送道路の橋梁や鉄道に架かる跨線橋は、耐震補強計画に基づき、計画的に補強工事を進める。
- ・計画的な歩道整備やグリーンベルトの設置などにより歩行者の安全対策を推進する。
（※交通安全に向けたインフラなどの整備に関する施策は前期計画では基本施策4-4-1。）

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-2 上下水道の整備



優先度										
施策①【水道水の安定供給】										
◎	「東松山市水道事業経営戦略」により健全で安定した経営基盤の構築を目指します。「東松山市水道ビジョン」に基づき主要な水道管の耐震化や各施設の更新を計画に進めるとともに、安定した水道水の提供に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	持続可能で安定した事業運営	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
	(1)	建設改良事業（管路・施設の更新・耐震化）	➤				➤			
指標	経常収支比率（％）【水道】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	109.1 (実績)	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
	水道管の耐震化率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	30.6 (実績)	32.0	32.9	33.7	34.6	35.4
優先度										
施策②【下水道の整備と維持管理】										
◎	市街化区域内の公共下水道未整備地域は、引き続き計画的に整備を進めます。既存の下水道施設は適切に維持管理をするとともに、将来にわたり持続可能で安定した事業運営を目指します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	持続可能で安定した事業運営	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
	(2)	松葉・美土里・和泉地区における公共下水道（污水管）工事	➤	(2)	令和3年度の取組のほか、殿山・沢口地区への幹線管渠工事			➤		
指標	経常収支比率（％）【下水道】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	106.0 (実績)	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
	公共下水道面積普及率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	90.9 (実績)	91.4	91.6	92.3	92.5	93.3
優先度										
施策③【合併処理浄化槽への転換の促進】										
○	公共下水道の整備が予定されていない地域では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助制度を継続し、早期の転換を促すことで水質や生活環境の改善に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	合併処理浄化槽への転換の促進	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	汚水処理人口普及率（％）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	97.8 (実績)	98.7	98.8	98.8	98.8	98.8

予算額（千円）

事務事業	内容	種別	R3	R4	R5	R6	R7
(1) 水道事業	上下水道経営課、水道施設課	水道事業会計(資本的支出)	R3	1,391,822	R2	2,177,988	
(2) 下水道事業	上下水道経営課、下水道施設課	下水道事業会計(資本的支出)	R3	865,039	R2	815,158	
(3) 浄化槽設置整備事業	下水道施設課	(環境センター) 一般	R3	38,520	R2	57,464	
(4) し尿収集管理事業	下水道施設課	(環境センター) 一般	R3	39,030	R2	41,323	
(5) 環境センター維持管理事業	下水道施設課	(環境センター) 一般	R3	131,220	R2	137,805	



行政改革の視点

視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

推進項目5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

耐震管路総延長 (km)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	68.2	80.4	85.5	87.9	92.1	95.1	達成
	(実績)	90.3	98.0	105.0	109.5	111.1	

公共下水道面積普及率 (認可区域) (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	81.7	82.0	82.2	84.5	84.8	90.4	達成
	(実績)	83.3	83.5	84.5	91.4	94.0	

汚水処理人口普及率 (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	85.7	87.2	88.3	91.2	92.2	93.3	達成
	(実績)	88.7	90.3	91.2	95.4	96.1	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・令和元年度までは経常収支比率100%を維持し、安定した事業運営ができたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により給水収益が減少となった。
- ・管路更新計画に基づき老朽化した水道管の更新のほか、道路工事等に併せて新設管を耐震管で布設したことから目標を達成し、耐震管路を延伸することができた。
- ・公共下水道の面整備については、市の川特定土地区画整理事業の整備が完了したことに加え、想定よりも早期に高坂駅東口第一土地区画整理事業の面整備が完了したことから、前期計画期間の目標（90.4%）を大きく上回る面整備率94.0%となった。
- ・汚水処理人口普及率については、区画整理事業が完了となったことなどから当初目標を大きく上回る状況となっている。
- ・ホームページや広報紙等で合併浄化槽転換補助金制度の周知を図り、早期の転換を促進した。
(※下水道の整備、合併処理浄化槽に関する施策は、前期計画では基本施策4-3-3。)

【後期計画に向けて】

- ・水道ビジョンや経営戦略等に基づき、持続可能で安定した事業運営を図る。
- ・管路更新計画や耐震化計画に基づき水道管や施設の更新を継続して推進するとともに、医療機関等の重要給水施設へ接続するルートの耐震化を優先的に進める。
- ・下水道事業経営戦略に基づき、持続可能で安定した事業運営を図る。
- ・公共下水道の面整備について、新たに殿山町・沢口町を認可区域に加え、引き続き面整備を進める。
(※下水道の整備に関する施策は前期計画では基本施策4-3-3。)
- ・合併処理浄化槽について、引き続き国や県の補助を交え、転換促進を図る。
(※合併処理浄化槽に関する施策は前期計画では基本施策4-3-3。)

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～


4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備

4-3-3 河川の整備



優先度									
施策①【河川の計画的な整備による雨水対策】									
◎ 準用河川新江川は、計画的に改修を進めます。「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」では、関係機関との連携を強化し、堤防や遊水地の整備などを促進します。一級河川は未改修区間の早期整備を促進し、水害対策につなげます。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	準用河川新江川改修事業 ・河道改修工事 ・橋梁・河川構造物詳細設計業務	>	準用河川新江川改修事業 ・河道改修工事			>	準用河川新江川改修事業 ・河道改修工事 ・橋梁架換工事	
	-	入間川流域緊急治水対策プロジェクトに伴う国及び県が実施する事業における用地交渉等	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
	(3)	一級河川改修促進要望	>						
指標	準用河川新江川改修率 (%)		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	39.0 (実績)	42.0	55.4	66.5	83.6	100
優先度									
施策②【河川、水路、池沼の適正な維持管理】									
○ 老朽化が進む施設の修繕や利用形態が変化した施設の改修、廃止により、適正な維持管理を進めます。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	樹木伐採業務 ため池改修工事	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
指標	修繕、改修、廃止をした池沼の数（箇所）【累計】		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	1 (実績)	4	6	7	8	9
優先度									
施策③【雨水浸水対策の推進】									
○ 雨水浸水被害が発生する地域については、道路側溝、水路及び公共下水道（雨水管）による雨水対策を総合的に推進し、被害の軽減に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	準用河川柳沢川河道掘削工事	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
	(4)	建設改良事業（管渠） ・公共下水道（雨水管）工事	>						
	-	道路冠水対策工事	>						
指標	公共下水道（雨水管）整備延長（m）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	122 (実績)	130	130	45	120	50

事業	(1) 準用河川改修事業	河川課	一般	R3	303,260	R2	211,514
	(2) 河川維持事業	河川課	一般	R3	46,760	R2	54,766
	(3) 河川総務事業	河川課	一般	R3	616	R2	786
	(4) 建設改良事業（管渠）	下水道施設課	一般	R3	101,000	R2	-

 行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、計画的な改修・修繕を実施します。

◆◆◆ 前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

準用河川新江川改修率（％）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	35.0	35.0	35.0	38.5	46.4	46.4	
	(実績)	35.0	35.0	35.0	35.0	39.0	
							未達成

☆☆☆ 前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

・公共下水道の面整備については、市の川特定土地区画整理事業の整備が完了したことに加え、想定よりも早期に高坂駅東口第一土地区画整理事業の面整備が完了したことから、前期計画期間の目標（90.4％）を大きく上回る面整備率94.0％となった。

（※下水道の整備に関する施策は後期計画では基本施策4-3-2へ移動。）

・ホームページや広報紙等で合併浄化槽転換補助金制度の周知を図り、早期の転換を促進した。

（※合併処理浄化槽に関する施策は後期計画では基本施策4-3-2へ移動。）

・準用河川新江川の改修については、3号橋が完成し、改修率は39.0％となった。また、未買収用地をすべて買収し、東武東上線横断部工事に着手した。事業費の縮減を図るため、東武東上線横断部の構造を分流方式に見直しを行ったが、東武鉄道(株)との協議に時間を要したため、工事着手には至らなかった。そのため、前期計画期間の目標（46.4％）に到達しなかったことから、分流部の工事は後期計画期間の中で対応する。

【後期計画に向けて】

・準用河川新江川の改修について、後期計画では、事業の目標である令和7年度事業完了（改修率100％）に向けて、NTTなどの関係機関と協議を行いながら東武鉄道軌道下工事、橋梁架換工事、河道改修工事等を順次実施する。

・準用河川新江川の整備完成年を目標に和泉町地区から新江川第一雨水調整池、さらに新江川までの雨水管(函)渠整備を実施する。

・雨水浸水対策として、河川からの溢水を防止するため、河道掘削などを計画的に実施し、適正な維持管理を進める。

4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

4-4 交通安全・防犯対策の推進

4-4-1 交通安全・防犯対策の推進



優先度 施策①【交通安全意識の啓発】										
◎	交通事故を未然に防ぐため、交通安全教育や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に取り組みます。東松山交通安全協会や市民が、主体的に行う交通安全活動を支援します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	交通安全教育や啓発活動の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(1)	東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動の支援	>				>				
指標	交通事故発生件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	307 (実績)	300	295	290	285	280
優先度 施策②【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】										
○	自治会からの申請に基づき防犯上必要な場所に防犯灯を設置します。防犯対策についての啓発活動を実施するとともに、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4) (5)	防犯設備の整備・防犯活動の支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	犯罪発生件数（件）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↘	729 (実績)	720	710	700	690	680

予算額（千円）

事務事業	(1) 交通安全対策事業	地域支援課	一般	R3	8,247	R2	8,975
	(2) 消費生活対策事業	人権市民相談課	一般	R3	4,731	R2	4,314
	(3) 放置自転車対策事業	地域支援課	一般	R3	3,858	R2	11,935
	(4) 防犯事業	地域支援課	一般	R3	3,802	R2	3,900
	(5) 防犯灯事業	地域支援課	一般	R3	9,498	R2	9,479

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

市内の交通事故発生件数（件）（人口1,000人当たり）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	4.42	4.2	4.0	3.8	3.6	3.4	達成
	(実績)	3.9	4.4	3.9	3.4	2.5	

市内の刑法犯認知件数（件）（人口1,000人当たり）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↘	10.4	10.0	9.8	9.6	9.4	9.2	達成
	(実績)	12.1	10.2	8.7	7.9	6.0	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・交通安全対策では街頭啓発キャンペーンなどの広報啓発活動、子どもと高齢者への交通安全教育、交通安全施設整備などの交通事故防止対策を関係機関と連携し実施した効果として、交通事故発生件数は前年より減少した。
- ・防犯灯などの防犯設備の整備を行うとともに、防犯啓発活動を推進した結果、刑法犯認知件数の減少につながった。
- ・歩道整備は、沿線関係者や学校との協議を十分に実施し、事前に合意形成が図れたため、計画どおり進められた。
(※交通安全に向けたインフラなどの整備に関する施策は後期計画から基本施策4-3-1へ移動。)

【後期計画に向けて】

- ・子どもと高齢者への交通安全教育や啓発活動などにより、交通安全意識の高揚に取り組む。
- ・各種防犯事業を引き続き実施するとともに、子ども見守り団体への支援を充実させるなど、防犯活動の推進を図る。

まちづくりの柱5(活性化の分野) 元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-1 農業の振興

5-1-1 農業の振興



優先度										
施策①【農業生産基盤の整備】										
○ 農地中間管理事業の活用等により、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組みます。併せて農業水利施設の適正な維持管理を推進し、農業の生産性を向上させます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(7)	農地中間管理事業		(7)	農地中間管理事業 農地耕作条件改善事業		(7)	農地中間管理事業		
(7)	防災重点農業用ため池劣化状況調査 防災重点農業用ため池実施設計業務 農業水利施設維持管理支援		(7)	農業水利施設維持管理支援		(7)	防災重点農業用ため池改修工事 農業水利施設維持管理支援			
指標	担い手への農地利用権設定面積 (ha)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	206 (実績)	226	248	272	299	328
施策②【農業の担い手の育成・確保】										
◎ 就農希望者からの相談機会を広く設け、新規就農者の確保に取り組みます。農業塾や農林公園における農業研修を実施し、担い手の育成を進めます。水稲農家の規模拡大や法人化を支援し、水田農業の担い手育成・確保に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(5)	就農相談会の開催 農業塾・農業研修の実施		➤	令和3年度の取組を継続して実施		➤	令和4年度の取組を継続して実施		
(1)	水田農業担い手育成支援事業		➤			➤				
指標	青年農業者の新規就農者数 (人)【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	13 (実績)	14	15	16	17	18
施策③【農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】										
梨と栗の産地継続に向けた取り組みを実施します。戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを支援し、収益性の高い農業を実現していきます。加工品の開発及び販売により、農業者の経営力が向上するよう支援します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	果樹農業支援事業		➤	令和3年度の取組を継続して実施		➤	令和4年度の取組を継続して実施		
(5)	戦略作物育成支援事業		➤			➤				
指標	戦略作物栽培面積 (ha)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	4.63 (実績)	5.09	5.59	6.14	6.75	7.42
施策④【地産地消の推進と関連産業の活性化】										
東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、加工品や土産物などの生産販売に関する取組を支援します。農林公園では、誘客施設としての機能も高め、地域の活性化につなげます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	農産物直売所でのイベント実施		➤	令和3年度の取組を継続して実施		➤	令和4年度の取組を継続して実施		
(4)	農林公園管理運営事業		➤			➤				
指標	東松山農産物直売所の売上額 (千万円)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	61 (実績)	66	67	68	69	70

事務事業	(1)	農林業振興事業	農政課	一般	R3	16,927	R2	18,251
	(2)	農林公園改修事業	農政課	一般	R3	-	R2	5,423
	(3)	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	R3	14,013	R2	14,011
	(4)	農林公園管理運営事業	農政課	一般	R3	75,101	R2	66,370
	(5)	農業公社支援事業	農政課	一般	R3	32,832	R2	32,981
	(6)	畜産業振興事業	農政課	一般	R3	641	R2	702
	(7)	土地改良事業	農政課	一般	R3	58,658	R2	96,179
	(8)	農業用施設災害復旧事業	農政課	一般	R3	2	R2	2

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

担い手への農地利用権設定面積（ha）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	129 (実績)	184 158	220 165	264 182	317 206	381 252	

青年農業者の新規就農者数（人）【累計】							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	1 (実績)	3 6	4 8	5 12	6 13	7 13	

東松山農産物直売所の売上額（億円）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	2.4 (実績)	4.1 5.7	4.3 5.5	4.5 5.9	4.7 6.1	5.0 6.4	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・農地中間管理事業による担い手への利用集積を進め、農地耕作条件改善事業による区画拡大を実施したが、担い手への農地利用権設定面積は、252haであった。
- ・農業塾の実施や市内外での就農相談会を開催することによって就農希望者の相談機会を広く設けることで、目標とする新規就農者を確保することができた。
- ・白いトウモロコシ「ハニーホワイト」を戦略作物に位置づけ市場出荷する体制を整備した。特産品である梨・栗を使用した加工品を開発・販売し、農業者の経営力向上につなげた。
- ・農産物直売所の魅力度・認知度を向上させるイベントの実施やPRによって、目標とする売上額を達成することができた。

【後期計画に向けて】

- ・農地の集積・集約化をより進めていくため、農地中間管理事業の地域推進を積極的に実施していく。また、農業水利施設の維持管理支援を引き続き推進していく。
- ・担い手育成については、これまでの農業塾や農林公園での農業研修を継続実施することに加えて、特に担い手が不足している水稻栽培について、新たに「水田農業担い手育成支援事業」を実施し支援の拡充を図る。
- ・戦略作物の栽培面積を増加させるとともに、梨と栗の産地維持に向けた取組を継続して支援する。
- ・農産物直売所でのイベント実施やPRを継続する。また、農林公園でのイベント開催や担い手育成研修などの充実を図り、農業への関心を高めることで、市内外からの集客を行い地域の活性化を図る。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-2 商業の活性化

5-2-1 商業の振興



優先度										
施策①【商店街活性化の促進】										
◎ 「東松山タウン情報」を活用し、商店街の活性化に向けた事業を推進します。「商店街空き店舗対策事業補助金」のより一層の周知に取り組み、空き店舗の活用を進めることで中心市街地のにぎわいの創出につなげます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	商店街活性化事業補助	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(1)	空き店舗を活用する事業者への補助	>							
指標	空き店舗活用件数（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	21 (実績)	25	27	29	31	33
優先度										
施策②【商工業者への支援】										
○ 地域産業の発展と市内生産物に対する理解を深めるとともに、地域ブランド認定品の市外への認知度向上及び市内産業の振興と地域経済の活性化を目指し、地域ブランド認定制度を運用します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	「ひがしまつやまプライド」認定品の充実とPR強化	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	5 (実績)	11	14	17	20	23
優先度										
施策③【経営基盤安定化への支援】										
商工会と連携して策定する「経営発達支援計画」や「事業継続力強化支援計画」に基づき、商工会への支援を通じて、中小企業がより安定的に事業を継続できるような取組を推進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	「経営発達支援計画」に基づく商工会との協力・強化	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	経営革新計画策定企業数（社）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	22 (実績)	20	20	20	20	20

事務事業	(1)	商店街活性化事業	商工観光課	一般	R3	7,318	R2	7,650
	(2)	小口融資事業	商工観光課	一般	R3	15,500	R2	18,000
	(3)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R3	23,226	R2	25,014



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

中心市街地における空き店舗活用件数（件）【累計】							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	14	17	20	23	26	29	未達成
	(実績)	15	16	19	21	21	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・「100円商店街」や「まちゼミ」など、商店街が連携して取り組む事業を積極的に支援した。
- ・平成30年度に空き店舗対策事業補助制度の対象者を拡大し周知を図ったこともあり、21件の空き店舗活用につなげた。
- ・小口融資制度の利用は1件だったが、令和2年度に創設した「がんばる中小企業等応援補助金」の申請は4件であり、すべてに補助金を交付した。

【後期計画に向けて】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでと同様の内容でイベント等を実施することは困難であることから、商店街や商工会と引き続き連携し、見直し等を検討する。
- ・商店街空き店舗状況調査の結果、空き店舗数は年々増加傾向にある。今年度から、空き店舗対策事業補助制度の対象区域が拡大されること等について、より一層の周知を図り、中心市街地の活性化に繋げる。
- ・「ひがしまつやまプライド」で認定された地域ブランド品について、イベント等での販売を行うなど事業展開を積極的に進める。
- ・小口融資制度を継続するとともに、既存企業への支援として「がんばる中小企業等応援補助金」を引き続き実施することで、中小企業の安定的な事業継続を推進する。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～


5-3 産業振興と就労支援の充実

5-3-1 産業振興と就労支援の充実



優先度										
施策①【強みを生かした企業誘致の推進】										
土地利用の推進や、利便性の高い交通網を生かした企業誘致に取り組みます。既存企業への支援も継続し、地域内産業の更なる活性化を目指します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	がんばる企業応援条例の運用	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	がんばる企業応援条例による支援企業数（社）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	18 (実績)	22	24	26	28	30
◎										
新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者を応援することにより、企業の経営を向上させ、地域産業の活力ある発展につながるよう支援します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	がんばる中小企業等応援補助	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	がんばる中小企業等応援補助金活用事業者数（社）【累計】			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	0 (実績)	7	9	11	13	15
◎										
創業を検討している人にチャレンジの場を提供するとともに、多様な働き方に対応した創業支援センターの利用拡大を目指し、新たな企業の誕生や雇用を創出させることで地域経済の活性化を促します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	創業塾や創業セミナー等を通じた創業支援	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(2)	創業や経営に関する相談事業	>								
指標	創業支援センター共同事務室利用者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	972 (実績)	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500
◎										
地域内就労を促進し、地域内循環型経済の構築に取り組みます。元気なシニア世代と企業とのマッチングに取り組み、シニア世代のいきがい創出や収入確保、企業の労働力確保や技術力の継承を促進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	シニア向け合同企業面接会の開催	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(3)	内職・在宅ワークの検討	>								
指標	説明会からの就業予定者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	28 (実績)	34	37	40	43	46

事業	(1)	がんばる企業応援事業	政策推進課	一般	R3	129,926	R2	177,070
	(2)	創業支援センター事業	商工観光課	一般	R3	15,489	R2	15,379
	(3)	雇用対策事業	商工観光課	一般	R3	996	R2	929
	(4)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R3	23,226	R2	25,014

 行政改革の視点

視点 I 健全な財政運営の推進

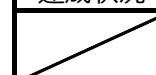
推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

◆◆◆ 前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

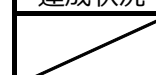
市内事業所数（箇所）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	3,464	-	3,484	-	-	3,514
	(実績)	-	3,455	-	-	-

達成状況


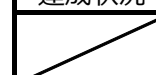
製造品出荷額（億円）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	1,724	1,741	1,758	1,793	1,844	1,896
	(実績)	2,126	1,731	-	-	-

達成状況


有効求人倍率（倍）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	0.71	0.73	0.75	0.77	0.80	0.80
	(実績)	0.94	1.28	1.59	1.43	-

達成状況


☆☆☆ 前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・がんばる企業応援条例に基づき、平成28年から令和2年までの5年間で進出企業7社、既存企業13社、合計で20件の指定を行った。がんばる企業奨励金は、15件で約2億3,300万円を交付し、奨励期間後は税収増にも繋がることから企業誘致及び既存企業の支援それぞれに一定の成果があった。また、産業の拠点について、きじやま地区では令和3年4月に建築工事が着工した。他の地区においても水害等の影響を考慮しつつ、関係部署と連携して産業の立地を目指して調整を進めている。
- ・創業支援センターについては、事務室が8事業者に、共同事務室が延べ3,569人に利用された。
- ・女性向け雇用対策セミナーを3回、保護者向け雇用対策セミナーを5回、シニア向け合同就職説明会を4回開催した。

【後期計画に向けて】

- ・産業振興の取組は重点課題としており、がんばる企業応援条例については、期限を後期計画の期間と合わせて5年間延長するとともに支援対象を拡大し、今後も引き続き産業振興の中心的な施策として継続する。
- ・既存企業の経営革新等に関する支援として「がんばる中小企業等応援補助金」を引き続き実施するとともに、商工会と連携し、中小企業の安定的な事業継続を推進する。
- ・創業支援センターは、テレワーク等に対応することで、起業や雇用の創出につなげるとともに多様な働き方を支援していき、利用者の増加に向けて積極的なPRを実施する。
- ・埼玉県（埼玉県セカンドキャリアセンター）と共催することにより面接まで実施可能なため、後期計画期間においても、引き続き共催での開催に向けて調整する。

5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

5-4 観光の振興

5-4-1 観光の振興



優先度 施策①【地域資源を活用する】									
○	市内観光の魅力を高めるための取組、旅行関連事業者と連携して人を呼び込むための取組を推進します。特産品の発掘やPR強化に取り組むことで、本市の認知度向上、地域経済の活性化を目指します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2) 観光協会と連携した観光ツアーの実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(1) 「ひがしまつやまプライド」認定品の充実とPR強化	>				>				
指標	「ひがしまつやまプライド」認定数（件）【累計】		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	5 (実績)	11	14	17	20	23
優先度 施策②【観光資源をつなぐ】									
◎	観光客の回遊性向上に向けた取組を推進します。市内及び周辺地域との連携・協働を推進し、市内を訪れるきっかけづくり、本市の観光の新たな価値の創出に取り組めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2) 北部観光ルートの設定	>	(2) 北部観光ルートの活用	>	令和4年度の取組を継続して実施				
(2) 「まなびのみち」の活用	>	令和3年度の取組を継続して実施			>				
指標	観光入込客数（万人）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	255 (実績)	265	270	275	280	285
優先度 施策③【観光情報を届ける】									
○	観光協会ホームページのリニューアル等を継続的に推進します。テーマ性や季節性に着目した観光情報やターゲットに応じた多様な媒体による観光情報の発信を行うことで、本市の観光の認知度向上、来訪者数の拡大につなげていきます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2) 観光四季報の発行	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(2) ツイッター、Facebookによる発信	>				>				
指標	行政、観光協会が管理を行う観光パンフレットの配架場所（件）【累計】		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	7 (実績)	14	18	22	26	30
優先度 施策④【地元観光を楽しむ】									
○	市民にも本市の魅力や良さを積極的に発信するとともに、市民が感じる良さを収集・発信することで、市民の本市への愛着の情勢、観光への参加促進を目指します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2) 市広報紙「特集」掲載によりPR	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	市に愛着を感じる市民の割合（％）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	71.7 (実績)	-	75.0	-	80.0	-

事務事業	(1)	商工業振興事業	商工観光課	一般	R3	23,226	R2	25,014
	(2)	観光活性化事業	商工観光課	一般	R3	40,677	R2	42,391
	(3)	マスコットキャラクター事業	商工観光課	一般	R3	1,267	R2	1,425



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 観光協会や商工会、鉄道事業者等と連携し、市の魅力を市内外に広く発信し、観光客の誘客を推進します。

◆◇◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

Facebook「いいね！」の数 (件)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	-	500	1,000	1,500	2,000	2,500	達成
	(実績)	159	530	4,945	7,847	6,647	

観光入込客数 (万人)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	230	230	235	240	250	260	未達成
	(実績)	255	268	265	255	169	

観光客1人当たりの消費額 (円)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	1,500	1,700	2,000	2,200	2,500	2,600	未達成
	(実績)	-	-	-	-	-	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

・第二次東松山市観光振興計画の策定に当たり、観光データの収集や分析調査を活用した観光ツアーの開発を行った。また、観光協会では、平成29年度にホームページ内に「市内の観光資源」のページを新たに作成、令和元年度にはホームページを刷新した。さらに、観光協会公認カメラマンが撮影した写真を積極的に活用し、タイムリーな情報発信を積極的に行うことで、令和元年度にはFacebook「いいね！」の数が7,847件となり目標を大幅に上回る結果となった。

・市民観光ツアーは、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、平成28年度は44名（2回開催）、平成29年度は18名（1回開催）、平成30年度は11名（1回開催）の参加があった。なお、平成29年度及び平成30年度のツアーでは、市民が市の魅力を再発見し、市民自ら情報発信を行ってもらうため、スマートフォンや携帯電話のカメラを使用した写真教室と合わせて、市内の観光施設等を巡るツアーを開催した。

・観光タウン情報紙「まつやまさんぽ」は、平成28年度、平成30年度、令和元年度に改訂と増刷を行い、配架場所数についても増加を図った。また、東武東上線沿線サミット実行委員会において6自治体内の駅構内にパンフレットスタンドを設置し、それぞれのパンフレットを配架した（令和2年度）。さらに、市ホームページや観光協会Facebookで積極的な情報発信を行った。

・比企地域元気アップ実行委員会では、着地型観光学習プログラムの企画や若者向け就職面接会・企業説明会の開催、比企こどもまつりの共催を、東武東上線沿線サミット実行委員会では、ロゴマークデザインコンテストや6自治体PRパンフレット「Cittabi（チッタビ）」を作成した。

・観光の目玉となる化石と自然の体験館やくらかけ清流の郷など施設整備等を重点的に進めたことにより、観光入込客数も上昇し目標を上回る結果となったが、令和元年度は令和元年東日本台風の影響により観光入込客数が減少したため目標値をやや上回った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を大幅に下回る結果となった。

【後期計画に向けて】

・2022年の大河ドラマとして三谷幸喜氏の脚本による「鎌倉殿の13人」を制作することがNHKより発表された。「比企能員」は鎌倉殿の13人の構成員の一人であることから、関連する施設と農林公園や東松山ぼたん園など北部地域の観光資源をつないだモデルコースを設定し、情報発信を行うことで市内周遊の促進を図る。

・学生や観光ガイドクラブなどの協力を得て、季節ごとなどにパンフレットを作成し、定期的にタイムリーな情報を届ける。

・コロナ禍において県内や地元など近場の観光に注目が集まっている。そこで、新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで、市民に魅力を積極的に発信し、市民に地元観光を楽しめる機会を創出することで、市の魅力の再認識や地元観光への参加促進につなげる。

まちづくりの柱6(協働の分野) 人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-1 協働によるまちづくりの推進

6-1-1 市民参加の促進



優先度	施策①【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】								
◎	自治会やハートピアまちづくり協議会が行う様々な活動を支援するとともに、相互に連携した取組を進めることにより、安心、安全で魅力と活気に満ちた地域の実現を目指します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	花いっぱい活動における「花いっぱい推進計画」の策定	>	「花いっぱい推進計画」に基づく取組の実施		>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(1)	ウォーキング活動	>	令和3年度の取組を継続して実施		>			
優先度	施策②【災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展】								
	地域活動が減退した地域との意思疎通や被災者の生活再建支援をきめ細かにを行い、課題認識を共有します。市民、事業者、行政の役割を明確化した上で、それぞれが連携した取組を進められるよう支援します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	市民活動施設の管理保守及び建物修繕	>	令和3年度の取組を継続して実施		>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	地域活動へ参加している市民の割合（％） <施策①②共通>		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	41.0 (実績)	-	43.0	-	45.0	-

予算額（千円）

事務事業	(1)	コミュニティ活動推進事業	地域支援課	一般	R3	97,397	R2	92,333
	(2)	市民活動施設管理事業	地域支援課	一般	R3	154,807	R2	173,060
	(3)	地域活動推進事業	地域支援課	一般	R3	11,701	R2	11,980
	(4)	市民活動支援事業	地域支援課	一般	R3	458	R2	498
	(5)	学級・講座開催事業	地域支援課	一般	R3	381	R2	777

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会の連携を更に深めます。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

地域活動へ参加している市民の割合 (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	41.2	42.4	-	43.7	-	45.0	
	(実績)	41.5	-	41.0	-	36.2	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】
<ul style="list-style-type: none"> ・各市民活動センターを拠点としたハートピアまちづくり協議会において、花いっぱい活動やウォーキング活動、さらに地域の特色を生かした事業を実施した。これにより地域が一体となったまちづくりを推進することができた。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動が中止または縮小せざるを得ない状況であったため、地域活動へ参加している市民の割合については数値的には落ち込み、目標達成には至らなかった。 ・市民活動団体が実施する地域貢献活動に対し、補助金の交付や保険加入等を始めとする活動の支援を実施した。市民活動団体の活動を活性化することができた。
【後期計画に向けて】
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした事業をさらに充実させ、地域の発展に向けた継続的な事業に対して、引き続き支援を行うことにより、地域活動への市民参加を増加させる。 ・花いっぱい活動における「花いっぱい推進計画」を策定し、花いっぱいをツールとしたコミュニティの育成を計画的に実施していく。 ・令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域のコミュニティ活動や伝統行事等について、将来に向けて継承、発展させていくための支援を行う。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-1 人権意識の高揚



優先度										
施策①【人権意識の向上】										
◎	正しい理解と認識を深めるとともに、人権意識を高めるための研修会、各種媒体等を通じて意識啓発を推進します。相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりに取り組みるとともに、協力体制の充実に取り組みます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	人権に関する講演会等の開催、パートナーシップ宣誓制度の創設	>	(1)	人権に関する講演会等の開催、人権施策推進指針の見直し着手	>	(1)	人権に関する講演会等の開催、人権施策推進指針の改定	>	
(2)	人権擁護・犯罪被害者等支援の充実	>	>	令和3年度の取組を継続して実施	>	>	令和4年度の取組を継続して実施	>		
指標	人権啓発事業に参加して人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	89.2 (実績)	89.0	89.0	89.5	89.5	90.0
優先度										
施策②【人権教育の推進】										
人権を尊重した教育を計画的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関と連携した人権教育や人権啓発活動の充実に取り組みます。インターネット上の人権侵害等の新たな人権課題にも対応する教育を推進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	人権教育推進協議会研修会の開催	>	>	令和3年度の取組を継続して実施	>	令和4年度の取組を継続して実施	>		
	(4)	人権教育週間における人権作文作成などの人権教育の充実	>	>		>				
(4)	教職員向けの研修会の実施	>	>	>						
指標	人権感覚育成プログラムの活用校数 (校)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	12 (実績)	14	15	16	16	16
優先度										
施策③【男女共同参画社会の推進】										
○	あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を行います。支え合いの下で豊かな生活が送れるようなワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。相談しやすい体制づくりや支援体制の充実を目指します。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(5)	男女共同参画に関する講演会等の開催	>	>	令和3年度の取組を継続して実施	>	令和4年度の取組を継続して実施	>		
(5)	配偶者暴力相談支援センターでのDV相談・支援	>	>	>						
指標	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	36.6 (実績)	-	38.0	-	40.0	-

事務事業	(1)	人権施策推進事業	人権市民相談課	一般	R3	3,109	R2	3,448
	(2)	人権擁護・更生保護事業	人権市民相談課	一般	R3	1,269	R2	1,312
	(3)	人権教育事業	生涯学習課	一般	R3	11,877	R2	11,585
	(4)	教育指導事業	学校教育課	一般	R3	158,996	R2	178,349
	(5)	男女共同参画推進事業	人権市民相談課	一般	R3	1,218	R2	1,548
	(6)	市民相談事業	人権市民相談課	一般	R3	1,605	R2	1,585



行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材育成を図ります。

◆◇◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

基本的人権が尊重されていると思う人の割合（％）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	69.1	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
	(実績)	73.2	69.2	59.3	66.2	49.6

達成状況

未達成

社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合（％）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	18.2	20.0	-	22.0	-	25.0
	(実績)	16.5	-	14.3	-	15.0

達成状況

未達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・例年8月に人権啓発研修会、12月又は1月にさわやかフォーラム&人権問題研修会を開催し、人権啓発を行ってきたが、目標達成に至らなかった。
- ・学校における人権教育に関しては、児童・生徒から人権作文を募集し作文集を発行することで、人権問題に関する意識を高めることができた。また、年2回人権教育推進協議会を開催し、講演会や部会（人権教育部会・同和教育部会）形式の意見交換を行うことで、教職員や参加者の人権問題に関する認識を深めた。
- ・男女共同参画について、広報紙への男女共同参画情報の掲載やホームページ、出前講座や家事参加促進講座等の開催、研修会での意識啓発を行った。男女共同参画についての意識の向上のための講座等のアンケートでは、8割以上の参加者から「男女共同参画についての理解が深まった」と回答があった。

【後期計画に向けて】

- ・様々な人権問題をテーマに、人権意識向上のための啓発及び研修会等の開催を引き続き実施する。
- ・児童・生徒の豊かな人権感覚を育成するため、人権感覚育成プログラムを活用し、人権教育を推進する。また、全教職員を対象とした人権教育研修会を実施し、人権問題に関する正しい知識を習得することで、新たな人権課題に対応する。
- ・引き続き幅広い年齢層を対象とした男女共同参画の意識啓発を行うとともに、様々な課題に対して関係する組織、団体等と連携し、課題解決に取り組む。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～



6-2 人権・平和意識の高揚

6-2-2 平和意識の高揚

優先度	施策①【平和意識の醸成】								
○	学校や市民に幅広く「花とウォーキングのまちの平和賞」への参加を呼びかけ、応募してもらうことで、平和意識の醸成を進めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2) 「花とウォーキングのまちの平和賞」の開催	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(2) 埼玉県平和資料館と連携事業の実施	>				>			
指標	花とウォーキングのまちの平和賞応募数（件）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	1,556 (実績)	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800

優先度	施策②【戦時体験の継承】								
◎	様々な手段により多方面にPRすることで、戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、参列者数を維持していきます。埼玉県平和資料館との連携や資料の活用などを通じ、戦時体験等の継承に取り組みます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1) 戦没者追悼・平和祈念式典の開催	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	194 (実績)	190	190	190	190	190

予算額（千円）

事業	(1) 戦没者追悼式事業	総務課	一般	R3	276	R2	266
	(2) 平和都市推進事業	総務課	一般	R3	950	R2	1,415



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2
↗	147	150	160	165	179	180
	(実績)	174	198	195	-	79

達成状況

未達成

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

・遺族会を始め小学生や中学生への働きかけ、広報紙、ホームページ、インフォメールによる配信やポスター掲示等により幅広く市民へ戦没者追悼・平和記念式典について周知し続けた結果、前期計画期間の実績値については、令和元年東日本台風による中止や新型コロナウイルス感染症により開催方法に変更があった年を除き、目標値を上回った。

・埼玉県平和資料館との共催事業の実施や「ピーストレッキングinまなびのみち」を実施し、平和意識の醸成及び戦時体験の継承を図った。

・幅広い情報発信の効果もあり、令和2年度の「花とウォーキングのまちの平和賞」は、作文1,510点、絵画83点の応募があり、応募数の増加傾向につながっている。

【後期計画に向けて】

・戦時体験者や遺族が減少している中、戦没者追悼・平和祈念式典の開催や埼玉県平和資料館との連携事業により、引き続き、戦時体験を継承していく。

・「花とウォーキングのまちの平和賞」の応募点数は、堅実に増えている。引き続き、学校や市民に幅広く参加を呼びかけ応募を促すことで、平和意識の醸成を推進する。また、「ピーストレッキングinまなびのみち」を軌道に乗せるとともに、新たな平和学習のあり方も研究する必要がある。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-1 生涯学習の推進



優先度 施策①【社会教育の充実と自主的な学習の推進】									
◎	様々な分野の社会教育講座を開催するとともに、きらめき出前講座等の内容を充実します。「いきいきパス・ポイント事業」の活用により、高齢者の生涯学習への参加機会を促進し、いきがいや地域社会とのつながりを創出します。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(3)	各市民活動センター等を会場とした社会教育講座の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施	
(3)	市民文化センターにおいて中学2年生を対象とした科学講演会の開催	>				>			
指標	社会教育講座参加者数の合計（人）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			↗	543 (実績)	600	625	650	675	700
優先度 施策②【図書館の充実】									
○	各世代のニーズに対応した資料や講座などの充実に取り組みます。施設機能の維持に計画的に取り組むとともに、民間活力の導入を含めた運営体制の見直しについて研究を進めます。								
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(7)	第2次子ども読書活動推進計画の策定	(7)	第2次子ども読書活動推進計画に基づく事業推進			>	令和4年度の取組を継続して実施	
(7)	読書通帳の新1年生への配布 中・高校生イベントや高齢者向け講座の開催	>	令和3年度の取組を継続して実施			>			
指標	1日当たりの平均貸出点数（点）		方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
			→	1,968 (実績)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000

予算額（千円）

事務事業	(1)	生涯学習推進事業	生涯学習課	一般	R3	1,875	R2	1,951
	(2)	図書館運営事業	生涯学習課	一般	R3	3,245	R2	3,287
	(3)	社会教育推進事業	生涯学習課	一般	R3	10,459	R2	6,136
	(4)	成人式事業	生涯学習課	一般	R3	1,386	R2	1,582
	(5)	市民大学運営事業	生涯学習課	一般	R3	2,979	R2	4,833
	(6)	市民大学施設管理事業	生涯学習課	一般	R3	11,065	R2	12,125
	(7)	図書館サービス事業	生涯学習課	一般	R3	98,609	R2	100,559
	(8)	図書館施設維持管理事業	生涯学習課	一般	R3	44,959	R2	54,201

行政改革の視点



視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

きらめき出前講座開催回数（回）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	98	105	105	110	110	115	未達成
	(実績)	78	114	94	114	22	

図書館貸出利用者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	176,163	180,000	180,000	180,000	185,000	185,000	未達成
	(実績)	170,078	164,341	166,340	160,285	125,271	

図書館主催行事への参加者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	4,151	4,200	4,300	4,400	4,500	4,600	未達成
	(実績)	5,928	5,168	4,923	5,103	1,301	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・社会教育推進計画を策定し、社会教育の充実と自主的な学習を推進するため、平成29年度から社会教育講座を開始した。平成29年度7回、平成30年度11回、令和元年度13回と年々実施回数を増加させ、市民の学習意欲の充足につなげた。
- ・図書館利用者向け託児サービス、WEBデータベース閲覧サービスなどを開始し、利用しやすい図書館づくりを推進した。また、平成30年度より、読書離れが指摘される子どもを対象に「読書通帳」を活用した取組を進めたことで、児童の貸出利用者が伸び（平成29年度：13,644人、平成30年度：17,213人、令和元年度：20,401人、令和2年度：14,271人）、インターネットの普及等に伴う図書館利用者数の減少傾向に一定の歯止めをかけることができた。
- ・図書館主催行事への参加者は、図書館まつりで絵本原画展を実施するなどの工夫により令和元年度までは目標を達成することができたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を大幅に下回る結果となった。

【後期計画に向けて】

- ・市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育講座やきらめき出前講座の内容を充実し、質の高い学習機会の提供をしていくとともに、「いきいきパス・ポイント事業」との連携により、高齢者の生涯学習への参加機会を促進し、生きがいや地域とのつながりを創出する。
- ・より多くの市民に図書館が活用されるよう、各世代のニーズに対応した資料・サービスの充実を図る。また、子どもの成長過程における読書の習慣化を促すため、前期計画期間において開始した子ども向け事業を継続的に改善する。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

6-3-2 生涯スポーツの推進



優先度										
施策①【日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進】										
◎ 日本スリーデーマーチは基本コンセプトを維持しつつ、新たな視点や取組を取入れ魅力をさらに向上させるとともに、日本一安心して安全で快適に歩ける大会を目指します。市民がウォーキングの効能・効果を楽しむことができるような取組を充実させます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	新型コロナウイルス感染症対策を実施した安心・安全な大会運営	(2)	新たな視点や取組を取入れ魅力をさらに向上させる大会とする。	➤ 令和4年度の取組を継続して実施					
	(2)	子どもが参加しやすいウォーキングコース等の検討・設定、積極的なPR	➤	令和3年度の取組を継続して実施						➤
指標	ウォーキング事業参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	6,028 (実績)	6,200	6,400	6,600	6,800	7,000
優先度										
施策②【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】										
○ スポーツ施設の適切な維持管理に取り組むとともに、中長期的な視点により施設の在り方を整理します。スポーツに関わる指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める取組を推進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(4)	体育施設「個別施設計画」に基づく維持管理	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤ 令和4年度の取組を継続して実施			
	(1)	指導者の資質向上やスポーツ活動に対する理解を深める研修会の開催	➤							
指標	スポーツ指導者研修会参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	104 (実績)	120	140	160	180	200
優先度										
施策③【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】										
市民一人一人が年齢や健康状態に応じた目的や方法によりスポーツに親しみ、気軽にスポーツ活動に参加できる環境を整えます。「いきいきパス・ポイント事業」を活用した事業に取り組み、高齢者の健康寿命の延伸やいきがづくりを推進します。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(1)	ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントの開催	➤	令和3年度の取組を継続して実施			➤ 令和4年度の取組を継続して実施			
	指標	スポーツ関連事業参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6
				↗	1,200 (実績)	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400

予算額（千円）

事業	(1)	スポーツ推進事業	スポーツ課	一般	R3	14,859	R2	14,667
	(2)	ウォーキング事業	スポーツ課	一般	R3	27,327	R2	29,101
	(3)	スポーツ施設管理事業	スポーツ課	一般	R3	170,772	R2	173,108
	(4)	スポーツ施設整備事業	スポーツ課	一般	R3	5,100	R2	8,862
	(5)	学校体育施設開放事業	スポーツ課	一般	R3	4,155	R2	4,335
	(6)	東京2020オリンピック事業	スポーツ課	一般	R3	4,497	R2	5,497



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 1 1 大学との連携

【説明】 近隣大学と連携しながらスポーツ教室を展開することで、学生など人材を活かした取組を図ります。また、日本スリーデーマーチ開催に際しては、ボランティアをはじめ運営面での協働を推進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合 (%)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	40.9	60.0	-	70.0	-	75.0	未達成
	(実績)	39.0	-	54.4	-	58.9	

ウォーキングイベントへの年間参加者数 (人)

方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	達成状況
↗	7,385	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	未達成
	(実績)	7,519	7,327	6,816	6,028	5,529	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・月例ウォーキング、ウォーキングセンター事業を軸に事業展開を図ったが、猛暑や令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症の影響から目標は未達成であった。
- ・日本スリーデーマーチの参加者は、例年8万人を超えており、特に平成29年度の40回記念大会では、参加者が10万人を超え、大会の充実が図られた。
- ・スポーツ施設は、指定管理者制度を活用し予防保全による長寿命化を進めた。また「スポーツ指導者研修会」の開催支援を行い、指導者の養成や資質の向上を図った。
- ・小学生低学年を対象としている「スポーツ発見教室」は、平成29年度から大東文化大学と連携して開催した。大学施設利用や子供たちと比較的年齢の近い学生が指導することで、スポーツに関心を持つ子供を増やすことができた。また、シニアゴルフ大会やピラティス/ヨガ教室、親子スポーツ教室などライフステージに応じ開催している教室（大会）もスポーツ活動の推進につながったが、指標については増加傾向にあるものの目標は未達成であった。

【後期計画に向けて】

- ・健康寿命の延伸や子供たちの健やかな育ち、生活習慣病の予防など、ウォーキングの効能・効果のPRを積極的に行い、新たな参加者が増えるよう取り組む。
- ・「個別施設計画」に基づき、適切な施設管理を行う。また、市民がスポーツ活動へ参画する機会を増やすため、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者の資質向上やスポーツ活動への理解を深める研修会を「スポーツ協会」「スポーツ指導者協議会」と共同で開催する。
- ・大東文化大学やスポーツ団体などと連携し、各種スポーツ教室等を開催することで、スポーツの推進を図るとともに「いきいきパス・ポイント事業」を活用するなど高齢者の健康寿命の延伸やいきがいくりに積極的に取り組む。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-1 文化・芸術の振興



優先度 施策①【文化・芸術活動の促進】										
◎	活動に参加できる機会を増やしていくとともに、小・中学校アウトリーチ事業等の充実、発表機会の提供や活動支援の充実に取り組みます。地域の文化芸術資源を活用し、本市の魅力向上と地域の活性化に繋がります。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(1)	彫刻家・高田博厚関連の企画展及び関連事業の実施		令和3年度の取組を継続して実施			令和4年度の取組を継続して実施			
(1)	小・中学校アウトリーチ事業 東松山美術展等の実施									
指標	東松山市文化祭参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	5,623 (実績)	5,700	5,850	6,000	6,150	6,300

優先度 施策②【歴史継承の推進】										
○	歴史的、地域的、文化的な特色に配慮し、既刊の東松山市史の続編として、昭和50年から約45年間の市の歴史を編さんします。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(4)	東松山市史の編さん		令和3年度の取組を継続して実施			令和4年度の取組を継続して実施			
指標	東松山市史の編さん			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				-	- (実績)	-	-	完了	-	-

優先度 施策③【国際交流の推進】										
	国際交流協会の事業を通じ、日本語学習や日本文化を習得する機会を提供し、本市で安心して暮らせるよう支援します。文化や習慣の違いや歴史などへの認識を深め、相互理解につなげていきます。									
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組】			【令和5年度の取組】			
	(2)	東松山市国際交流協会への支援		令和3年度の取組を継続して実施			令和4年度の取組を継続して実施			
指標	国際交流協会事業への外国籍参加者数（人）			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	1,585 (実績)	1,650	1,700	1,750	1,800	1,850

予算額（千円）

事業	(1)	文化普及推進事業	生涯学習課	一般	R3	10,300	R2	10,850
	(2)	国際交流事業	総務課	一般	R3	1,081	R2	1,599
	(3)	市民文化センター管理事業	生涯学習課	一般	R3	59,012	R2	96,519
	(4)	市史編さん事業	生涯学習課	一般	R3	6,875	R2	3,067



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することができる機会を提供するため、文化まちづくり公社や東松山市国際交流協会をはじめとする各種機関との連携を強化します。

◆◇◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

東松山市文化祭参加者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	6,224	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000	
	(実績)	5,358	5,772	6,992	5,623	956	

国際交流協会事業への外国籍市民参加者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	1,120	1,150	1,200	1,200	1,250	1,250	
	(実績)	1,526	1,761	1,878	1,589	449	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・市民が身近に文化芸術にふれる機会として東松山市文化祭を実施し、参加者数が、平成28年の5,358人から平成30年度には6,992人と増加（コロナ禍前）し、市民の自主的な文化・芸術活動の活性化につながった。また、次世代を担う子どもたちへの支援として小中学校アウトリーチ事業等を行い、豊かな感性と創造性を育むことができた。
- ・平成28年及び平成29年には、姉妹都市のナイメーヘン市と本市とを両市長がお互いに訪問し、友好関係を一層深め、国際交流を推進した。外国籍市民が増加する中、東松山市国際交流協会の活動は継続的に行われ、協会と連携した情報発信により、外国籍市民参加者数の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前の平成30年度には平成28年度より23%増加した。

【後期計画に向けて】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、文化芸術活動の灯を消さぬよう、発表機会の提供や活動の支援を継続するとともに、子どもたちが質の高い文化芸術に接する機会を提供する。
- ・本市の歴史を後世に伝え、郷土を思う市民意識を醸成させるため、東松山市史の編さんを進める。
- ・外国籍市民は増加傾向にあり、引き続き日本語学習や日本文化の習得機会を提供する。また、広く市民に外国文化に触れる機会を提供することで、相互理解を深め、多文化共生に対する認識を養う。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-4 文化・芸術の振興

6-4-2 文化財保護



優先度 施策①【文化財の保護と継承】										
◎	記録、保存のための調査を進めるとともに、計画的な文化財の保護・保全を進めます。史跡の景観保全や、民俗文化財に関する活動、後継者の育成を支援するなど、指定文化財に対する適切な管理及び支援を推進します。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】				
	(2)	大谷瓦窯跡等、指定史跡の維持管理	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
	(3)	市内社寺建築悉皆調査	>				>	報告書の作成		
	(2)	文化財保存活用地域計画策定の準備	(2)	文化財保存活用地域計画の検討	(2)	文化財保存活用地域計画の検討と策定				
指標	指定文化財パトロールの実施率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	80 (実績)	80	85	90	95	100
優先度 施策②【文化財の啓発と活用】										
○	指定文化財の情報を公開・発信し、市民が貴重な文化財を知る機会を充実させ、地域への興味や関心等を高めることで、地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制の構築につなげます。指定文化財等の効果的な活用方法を検討します。									
主な取組	【令和3年度の取組】		【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】				
	(1)	文化財講座、文化財巡り等実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	調査研究成果の公開回数 (回)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	10 (実績)	11	12	13	14	15

予算額 (千円)

事業	内容	実施課	種別	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)	文化財啓発事業	生涯学習課	一般	R3	1,631	R2	2,146
(2)	文化財保存事業	生涯学習課	一般	R3	5,401	R2	5,764
(3)	文化財調査事業	生涯学習課	一般	R3	7,185	R2	8,571
(4)	埋蔵文化財センター運営事業	生涯学習課	一般	R3	20,224	R2	13,407



行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

埋蔵文化財センター展示室等利用者数（人）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	1,056	1,110	1,160	1,220	1,280	1,350	未達成
	(実績)	1,251	1,307	834	710	278	

調査研究成果の公開回数（回）							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	7	8	9	10	11	12	未達成
	(実績)	9	10	11	15	1	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・文化財の保護につなげるための埋蔵文化財の試掘・発掘調査を含む、各種文化財調査を実施した。
- ・市内指定史跡等の下草刈や樹木の伐採等、史跡の景観保全・維持管理を行った。
- ・文化財講演会や遺跡現地説明会を実施し、文化財に対する理解や郷土の歴史・文化に対する理解の向上を図った。
- ・文化財の講演会・シンポジウムを開催し、郷土の歴史を学び親しむ機会を創出した。
- ・特別展示や巡回文化財展、体験教室などを開催し、文化財を広く公開する取組を推進したが、新型コロナウイルス感染症等の影響により目標達成には至らなかった。

【後期計画に向けて】

- ・文化財保護事業の第一義は文化財を後世に残すことであるが、計画的に保存し、活用していくプランが未策定のため、平成30年度の文化財保護法の改正により制度化された「文化財保存活用地域計画」の策定を進める。
- ・認知度の低い文化財も多くあるため、文化財の講座・現地巡り等実地体験に加え、ホームページ等を活用し、文化財調査成果等の効果的な情報発信を行う。

6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

6-5 健全な行財政運営

6-5-1 健全な行財政運営



優先度 施策①【健全な財政運営と効果的な予算執行】										
自主財源の確保に取り組むとともに、市債への依存度抑制に取り組みます。経常的支出の抑制や事務事業の必要性、優先順位を踏まえた選択や公共施設の在り方の見直しを通じた歳出の抑制に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(3)	財政の健全性を維持、向上させるため、自主財源の確保、経常的支出の抑制を図った予算の編成	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
指標	経常収支比率 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	96.4 (実績)	96.4	96.2	96.2	96.2	96.2
優先度 施策②【広報広聴の充実による情報共有】										
様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。市民の意見や要望を把握、分析し、市政に反映させます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(2)	市ホームページ、SNS、報道発表等を利用した市政情報の発信	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(5)	市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握	(5)	市民意識調査の実施、市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握	(5)	市長へのメールや要望書などでの市民の意見や要望の把握					
指標	市政情報がマスコミ報道された回数 (回)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	181 (実績)	189	197	205	213	221
優先度 施策③【公共施設の適正な維持管理の推進】										
「公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化策を講じるとともに、住民ニーズに応じた公共施設の機能を維持し、中長期的な視点で施設総量の適正化に取り組みます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(15)	個別施設計画を踏まえた東松山市公共施設等総合管理計画の改訂	(15)	改訂された公共施設等総合管理計画に基づく施設の維持管理等	>	令和4年度の取組を継続して実施				
指標	一般会計の歳出に占める公共施設の維持管理費 (%)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				→	3.9 (実績)	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
優先度 施策④【適材適所の人事管理と人材育成】										
多様な採用方法を検討、導入し、やる気と能力のある人材の確保を進めます。人事評価制度を活用し、適切な処遇への反映と人材育成に取り組むとともに、有能な人材の積極的な登用を加速させます。										
主な取組	【令和3年度の取組】			【令和4年度の取組予定】			【令和5年度の取組予定】			
	(13)	公務員試験対策不要で人物重視の前期試験及び従来型の後期試験の実施	>	令和3年度の取組を継続して実施			>	令和4年度の取組を継続して実施		
(13)	改善した新たな評価基準に基づく人事評価制度の適切な運用	>				>				
指標	一般事務職の職員採用試験申込者数 (人)			方向性	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
				↗	97 (実績)	117	120	123	126	127

事務事業	(1)	職員研修事業	人事課	一般	R3	3,824	R2	4,626
	(2)	広報活動事業	広報広聴課	一般	R3	3,367	R2	4,296
	(3)	財政運営事業	財政課	一般	R3	3,068	R2	3,409
	(4)	広報紙発行事業	広報広聴課	一般	R3	13,613	R2	14,123
	(5)	広聴活動事業	広報広聴課	一般	R3	10	R2	2,580
	(6)	政策推進事業	政策推進課	一般	R3	1,277	R2	1,545
	(7)	総合計画管理事業	政策推進課	一般	R3	551	R2	10,613
	(8)	外郭団体等管理事業	政策推進課	一般	R3	19,605	R2	20,224
	(9)	シティプロモーション事業	政策推進課	一般	R3	432	R2	3,760
	(10)	ふるさと納税推進事業	政策推進課	一般	R3	1,727	R2	1,766
	(11)	公平委員会共同設置負担金事業	人事課	一般	R3	188	R2	189
	(12)	職員福利厚生事業	人事課	一般	R3	11,363	R2	12,489
	(13)	職員労務管理事業	人事課	一般	R3	4,752,383	R2	4,851,880
	(14)	会計年度任用職員等管理事業	人事課	一般	R3	131,505	R2	116,999
	(15)	公共施設設計監理事業	管財課	一般	R3	7,068	R2	20,226

行政改革の視点



視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

◆◆◆前期計画期間における当基本施策の目標達成状況

経常収支比率 (%)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
→	91.6 (実績)	91.6 92.2	92.0 92.0	92.0 92.8	92.0 96.4	92.0 -	

市ホームページアクセス件数 (件)							達成状況
方向性	策定時	H28	H29	H30	R1	R2	
↗	523,832 (実績)	530,000 565,948	540,000 602,590	550,000 479,050	560,000 733,011	570,000 930,501	

☆☆☆前期計画期間における取組の結果・成果の分析と後期計画に向けて

【前期計画期間における取組の結果・成果の分析】

- ・市税収入の増加などにより経常的収入が増加したものの、扶助費や物件費などの増加による経常的支出の増加が上回り、目標値を達成することはできなかった。(経常的収入：H28 17,325,608千円⇒R元 17,945,275千円、経常的支出：H28 15,968,098千円⇒R元 17,292,603千円)
- ・ホームページのトップページのアクセス数は、平成30年度を除いて目標値を上回ることができた。増加の要因としては、トップページのスライド画像を積極的に活用して、必要な情報を分かりやすく掲載したこと、また、令和元年度から令和2年度にかけては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症といった市民の関心が高い情報について迅速に発信できたことが考えられる。
- ・公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントの基本方針と今後の取組を明確にするとともに、令和2年度末までにすべての施設で個別施設計画を策定した。また、公共施設の総量適正化等について、庁内に複合化検討ワーキンググループを立ち上げ、複合化候補施設の絞り込みや複合化する機能の整理、事業手法等の比較検討、サウンディング調査による民間活力の導入可能性や複合化後の跡地利用など、公共施設の複合化に係る諸課題の整理を行った。
- ・一般事務の採用試験申込者数は、平成28年度134人、平成29年度112人、平成30年度98人、令和元年度97人と減少傾向が続いていたため、令和2年度において試験制度の見直しを行った。令和2年度の職員採用試験は前期・後期の2回に分けて実施し、前期は公務員試験対策不要で人物重視の試験を導入した結果、前期84人後期77人合計161人の申込となった。

【後期計画に向けて】

- ・財政の健全性を維持、向上させるため、市税などの経常的収入の確保を図るとともに、事務事業の必要性や優先順位を踏まえた選択などを通じ経常的支出の抑制に取り組む。
- ・引き続きホームページ等の媒体を活用し、市政情報を分かりやすく発信するとともに、後期基本計画の目標を「市政情報がマスコミ報道された回数」として、市政情報をより効果的に発信するため、パブリシティ（報道を通じたPR）を推進する。
- ・個別施設計画を踏まえて公共施設等総合管理計画の見直しを行い、財政状況等を勘案した施設総量の適正化など中長期的な視点に基づいた公共施設マネジメントに取り組む。
- ・令和2年度に実施した公務員試験対策不要で人物重視の前期試験については、一定の成果があったため令和3年度以降も継続して実施し、一般事務のみならず専門職についても積極的に導入する。また、定員適正化計画に基づき令和7年度の職員数を784人とする目標に向けて、任期付職員を正規職員に切り替えながら、退職補充を上回る一定数の職員採用を継続する。

第五次東松山市総合計画 3か年実施計画書
(令和3年度～令和5年度)

令和3年6月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

T e l 0 4 9 3 - 2 3 - 2 2 2 1 (代 表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

